

令和5年11月13日
調布市環境部下水道課

調布市下水道事業経営戦略 改定検討に係る専門委員会

第1回 下水道事業の現状・将来の事業環境 から見えてくる課題

～ 目 次 ～

1 経営戦略の改定の意義・必要性

(1) 経営戦略改定にあたって	1
(2) 経営戦略の位置付け	2
(3) 経営の基本方針	3
(4) 計画期間	3
(5) 経営戦略改定後の検証・更新	4

2 下水道事業の現状分析について

(1) 事業概要	
① 施設概要	5
② 下水道施設の整備状況	
ア 下水道施設の整備状況	5
イ 施設の経過年数の状況	6
(2) 下水道使用料	7
(3) 人口と有収水量の推移（令和5(2023)年～令和36(2054)年）	8
(4) 事業執行体制	9
(5) 主要施策の取組状況	10
(6) 収支の状況	
① 収益的収入	14
② 収益的支出	15
③ 資本的収入	16
④ 資本的支出	17
(7) 経営指標を用いた現状分析	
① 経営指標の説明	18
② 指標の分析結果	
ア 経営の健全性・効率性について	19
イ 下水道施設の老朽化の状況について	25
(8) 現状分析のまとめ	28

3 将来の事業環境の見通しについて

(1) 下水道使用料収入の見通し	29
(2) 下水道施設に係る支出及び現金収支の見通し	
① 建設改良費	30
② 維持管理費・資本費	31
③ 現金収支の見通し	33

4 現状分析と将来の事業環境の見通しからの財政面における課題

34

参考資料

参考1	経営戦略改定の流れ(委員会開催予定ほか)	35
参考2	改定経営戦略の骨子(案)	36
参考3	国からの主な通知	37
参考4	調布市人口推計(令和4年3月時点)	38
参考5	一人当たりの有収水量の推移	38
参考6	流域下水道野川処理区的位置図	39
参考7	野水処理分区と調布基地跡地的位置図	40
参考8	将来における収益的収支の推移	41
参考9	将来における資本的収支の推移	42
参考10	令和4年度 調布市下水道事業損益計算書	43
参考11	令和4年度 調布市下水道事業貸借対照表	44

1 経営戦略の改定の意義・必要性

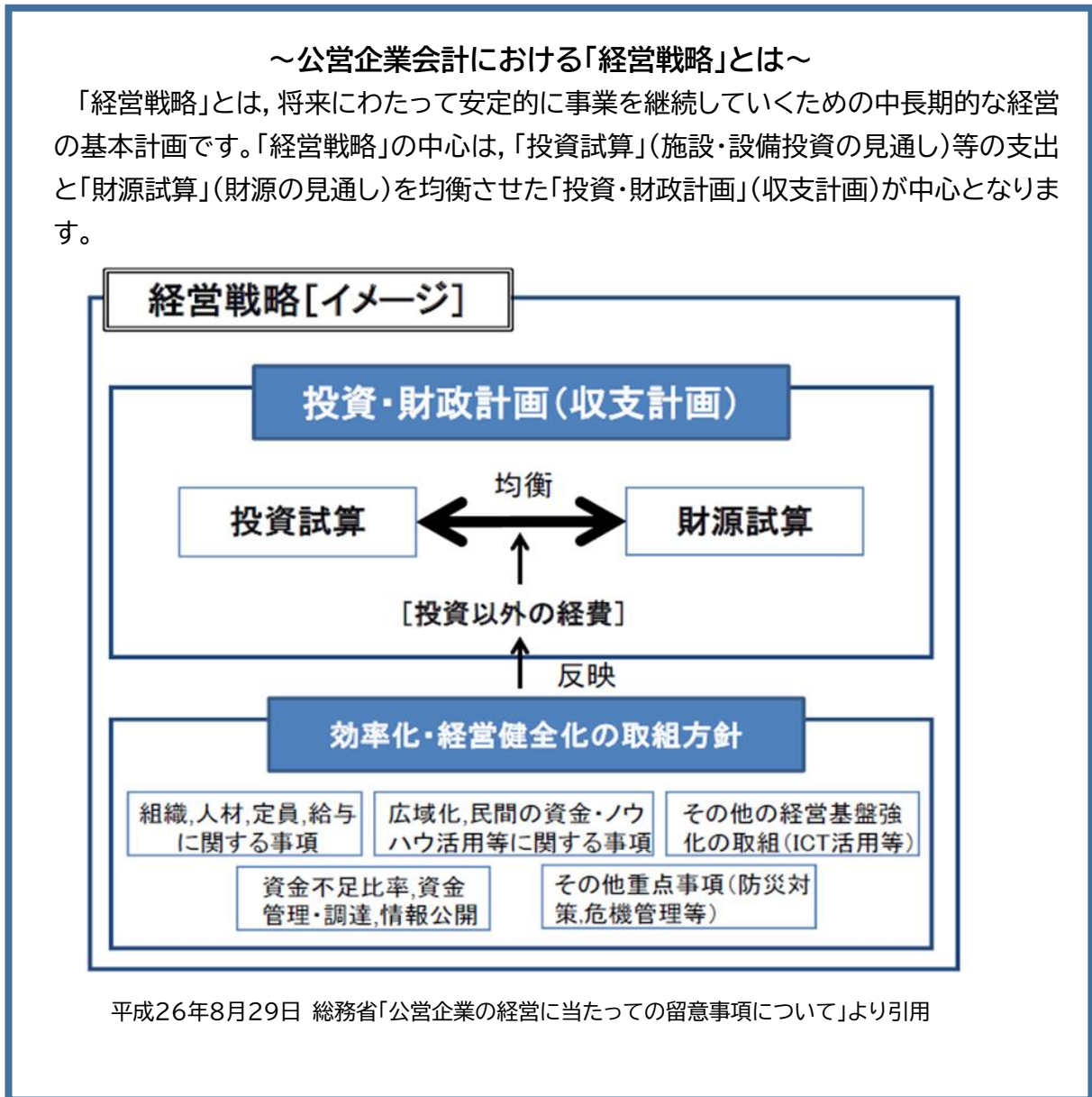
(1) 経営戦略改定にあたって

近年、節水技術の進展による下水道使用料の減少や、下水道施設の老朽化に伴う大量更新期の到来により、全国的に下水道事業の経営環境は厳しさを増しています。

そのような中、国は地方公共団体に対して、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な基本計画である「経営戦略」の策定・改定を求めています(P37 参考3)。

調布市では、令和2(2020)年度に官庁会計から公営企業会計へ移行するとともに、調布市下水道事業経営戦略を策定しました。公営企業会計移行後の3箇年分の決算では、経常収支比率、経費回収率等の値が低水準で推移しているなど、経営課題が明確化しました。また、経営戦略策定以降、気候変動による豪雨対策や物価高騰など社会情勢等も変化しています。

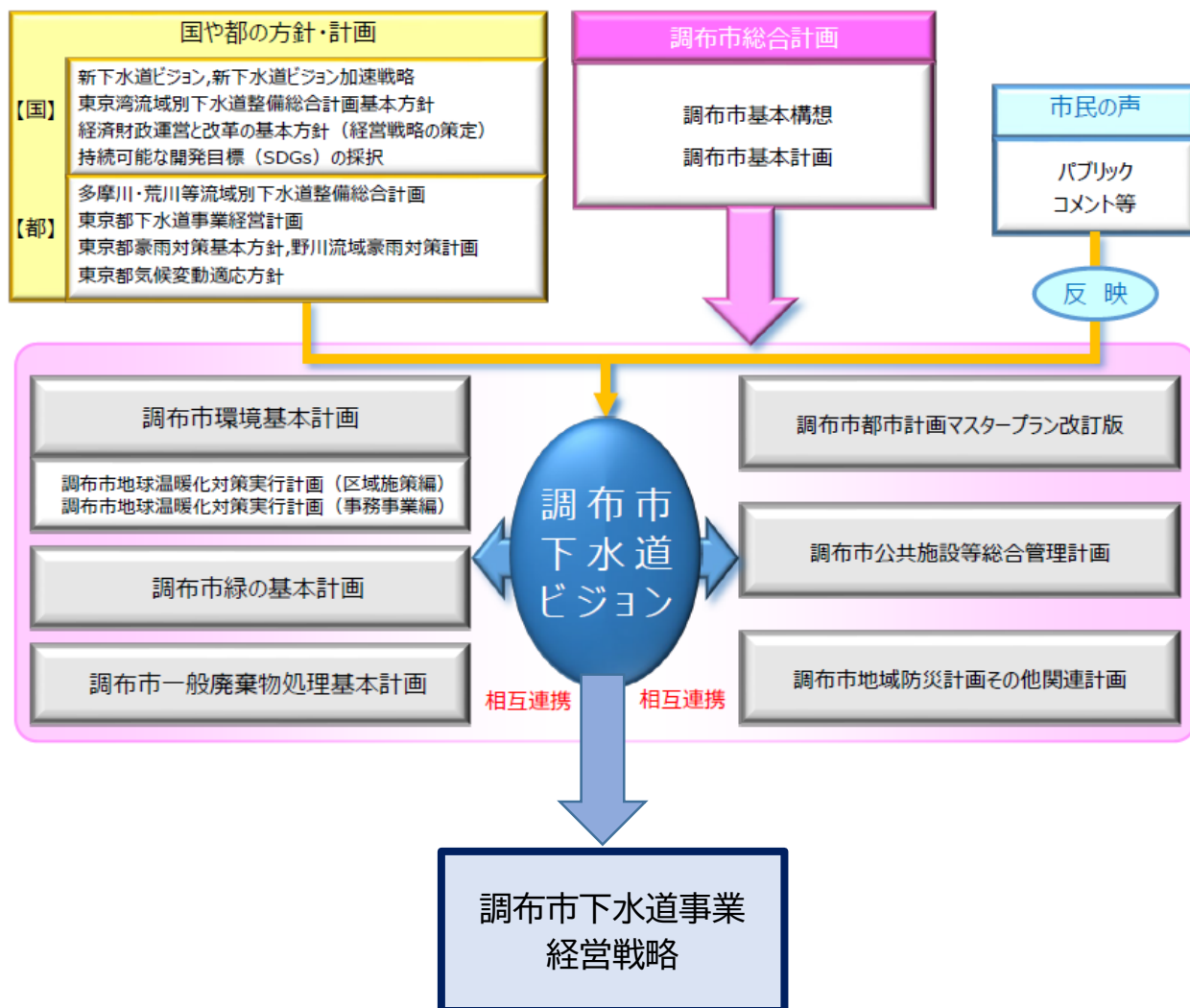
以上のことから、令和2(2020)年度に策定した経営戦略の改定を行います。



(2) 経営戦略の位置付け

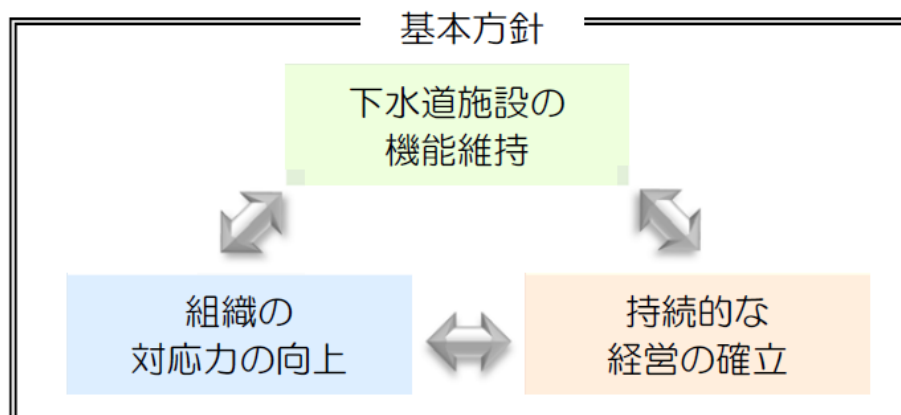
令和2(2020)年度に策定した下水道分野のマスタープランである「調布市下水道ビジョン(令和3(2021)年度～令和12(2030)年度)」は、経営基盤強化及び財政マネジメント向上につなげるべく、中長期的経営の基本計画である「経営戦略」としても位置付けています。調布市下水道事業経営戦略は、30年間の財政シミュレーションに基づく10年間の投資・財政計画のほか、人材育成や官民連携、広域化・共同化等の取組目標を定めたものとなっています。

図表1-1 調布市下水道ビジョンと経営戦略の位置付け



(3) 経営の基本方針

調布市では、令和2(2020)年度に策定した調布市下水道ビジョンに掲げた基本理念「環境とくらしを守る下水道」のもと、次の基本方針により施策を展開しています。



図表1-2 基本方針の相互関係イメージ図

基本方針Ⅰ 下水道施設の機能維持

取組の柱① 気候変動による影響への適応策の構築

取組の柱② 下水道施設の持続的な維持管理

取組の柱③ 脱炭素・循環型社会に向けた取組の推進

基本方針Ⅱ 組織の対応力の向上

取組の柱① 組織体制の強化

取組の柱② 危機管理体制の構築

取組の柱③ 情報発信の強化

基本方針Ⅲ 持続的な経営の確立

取組の柱① 経営状況の把握と分析

取組の柱② 合理的な経営の推進

取組の柱③ 中長期的な収支のあり方検討

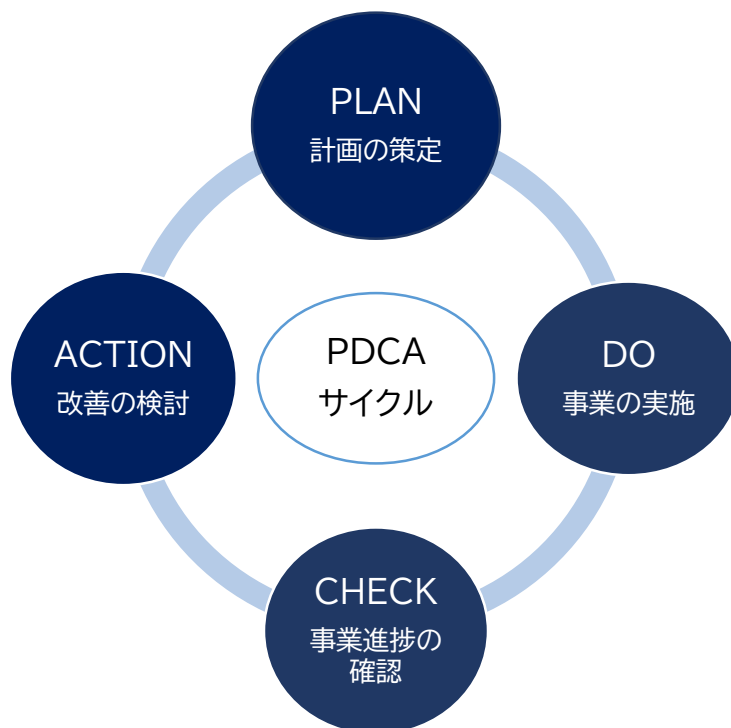
(4) 計画期間

計画期間は、令和7(2025)年度から令和16(2034)年度までの10年間とします。なお、改定後は5年に1度は見直しを行い、経営環境の変化や投資事業の進捗等に応じて、最新の内容に更新していくものとします。なお、自然災害等、下水道事業を取り巻く環境に大きな変化が生じる事由が発生した場合は、適宜見直しを行います。

(5) 経営戦略改定後の検証・更新

経営戦略は、一度改定して終わりではなく、PDCA サイクルにより継続的な進捗管理を行い、常に経営改善や計画等の見直し等に反映させていくことが必要です。

また、計画の見直しにあたっては、5年おきに経営実態やその時点における経営環境に照らし合わせて、投資・財政計画の見直しを行っていきます。さらに、適宜経営戦略における目標や施策、計画、実施体制等についての見直しも検討していきます。



Plan (計画の策定)	中長期の将来見通しを検討した上で、5年に一度、経営戦略の改定を行います。なお、下水道事業を取り巻く環境に変化が生じた場合は適宜見直しを行います。
Do (事業の実施)	調布市下水道ビジョン及び経営戦略の計画に沿って取組を実施します。
Check (事業進捗の確認)	事業の進捗状況を確認及び管理します。
Action (改善の検討)	次の10年を見据えて、未達成の目標や新たなニーズへの対応や改善策を検討し、次の経営戦略の策定に繋げます。

2 下水道事業の現状分析について

(1) 事業概要

① 施設概要

供用開始年度	昭和 47(1972)年度 (供用開始後 51 年)	法適用 (全部適用・一部適用)	法適用(一部適用)
処理区域内 人口密度	121.9 人 / ha	流域下水道への 接続の有無	有
処理区数	1処理区		
処理場数	なし (大田区にある森ヶ崎水再生センターへ流入(P39<参考6>))		
広域化・共同化 ・最適化実施状況	東京都の流域下水道へ接続 東京都と水質検査の共同実施 下水道使用料の徴収事務委託による事務の共同化 多摩地域7市共同で公営企業会計システムを導入・運用 狛江市と根川流域の浸水対策を実施 三鷹市と雨水貯留施設を建設 東京都の下水道事業における災害時復旧支援での連携		

② 下水道施設の整備状況

ア 下水道施設の整備状況

調布市では, 昭和43(1968)年に公共下水道事業計画の認可を受け整備に着手し, 昭和47(1972)年6月の多摩川流域下水道の完成に伴い, 下水道の供用を開始しました。なお, 調布飛行場, 野川公園が所在する野水処理分区 82.57ha については, 整備の見通しがつかない未整備区域となっています。

イ 施設の経過年数の状況

敷設から41年～50年経過する管路が68%と約7割を占めています。そのため、10年後の令和14(2032)年度には、管渠の法定耐用年数50年を超える割合は約8割となり、老朽化が急速に進行します。なお、総延長約565kmのうち、合流式は523km(92%)、分流式は42km(8%)となっております。

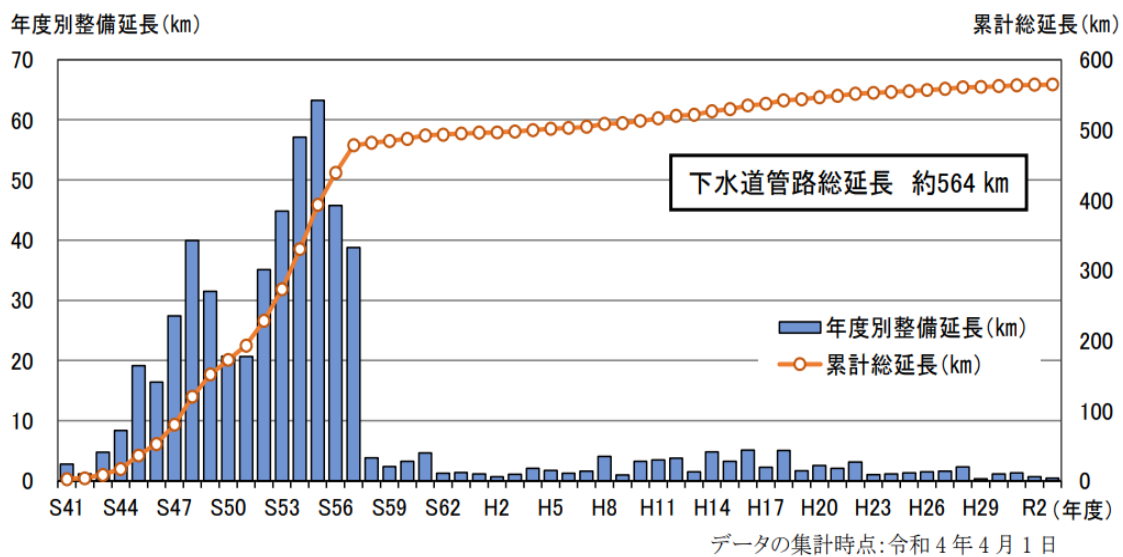
図表2-1 経過年数別管路延長一覧表

管路種別	合流式 (km)	分流式 雨水 (km)	分流式 汚水 (km)	管路延長 (km)	割合
10年以下	16.6	1.4	0.4	18.4	3%
11年～20年以下	26.5	2.7	0.5	29.6	5%
21年～30年以下	30.8	1.3	1.0	33.1	6%
31年～40年以下	20.8	2.4	0.6	23.7	4%
41年～50年以下	354.7	18.5	12.7	385.9	68%
50年超	73.8	1.2	0.0	75.1	13%
総延長	523.3 (92%)	27.4 (5%)	15.1 (3%)	565.7 (100%)	100%

} 合計81%

※ 令和5(2023)年3月31日時点

図表 2-2 下水道管路延長の推移(年度別整備延長及び累計総延長)



「調布市公共施設等総合管理計画 改訂版 (令和5年3月作成)」より

(2) 下水道使用料

調布市の下水道使用料体系は、基本使用料と従量使用料(累進制)を併用する二部使用料制を採用しています。直近の改定は平成12(2000)年4月に行い、それ以降、消費税率改定を除く実質的な改定は行っていません。

図表2-3 調布市の下水道使用料 (消費税抜)

種別	排出量	調布市		【参考】東京都 23区ほか ※	
一般汚水	基本使用料	~10m ³	350円	0~8m ³	560円
				9~20m ³	110円
	従量使用料 (1m ³ あたり)	11m ³ ~20m ³	81円	21~30m ³	140円
		21m ³ ~50m ³	98円	31~50m ³	170円
		51m ³ ~100m ³	125円	51~100m ³	200円
		101m ³ ~200m ³	144円	101~200m ³	230円
		201m ³ ~500m ³	172円	201~500m ³	270円
		501m ³ ~1000m ³	201円	501~1000m ³	310円
1001m ³ ~	227円	1001~m ³	345円		
浴場汚水			20円	0~8m ³	280円
				9m ³ ~	35円
共用汚水	基本使用料	~10m ³	230円		
	従量使用料 (1m ³ あたり)	11m ³ ~	40円		

備考

1 一般汚水とは、浴場汚水及び共用汚水以外の汚水で、公共下水道に排除するものをいう。

2 浴場汚水とは、公衆浴場営業(温泉, 蒸し風呂その他の特殊な公衆浴場営業を除く。)用に供した汚水で、公共下水道に排除するものをいう。

3 共用汚水とは、水道の給水装置又は井戸(動力式揚水設備を有する者を除く。)を共用して生じた汚水で、公共下水道に排除するものをいう。

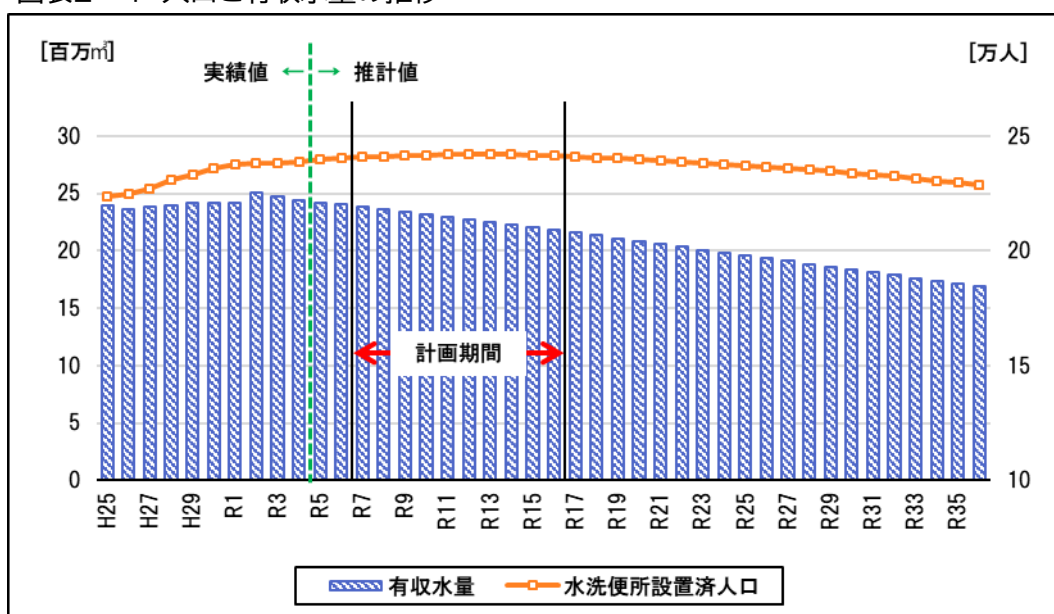
※ 東京都23区のほか、町田市, 日野市, 多摩市, 稲城市, 檜原村, 奥多摩町が採用しています。

(3) 人口と有収水量の推移（令和5(2023)年～令和36(2054)年）

調布市においては、下水道処理人口普及率が100%、水洗化率が99.98%となっています。そのため、水洗便所設置済人口は、総人口と同様に推移するため当面は増加しますが、令和4(2022)年3月時点の調布市人口推計では、令和12(2030)年度の約24万2000人をピークに減少に転じることを見込んでいます(P38 参考4)。

また、有収水量については、一人当たりの有収水量はすでに逡減しており、平成21(2009)年度から新型コロナウイルス流行前の令和元(2019)年度までの11年間では、一人当たりの有収水量は、年平均1%減少しています(P38 参考5)。主な要因は節水技術の進展によるものと想定されます。

図表2-4 人口と有収水量の推移

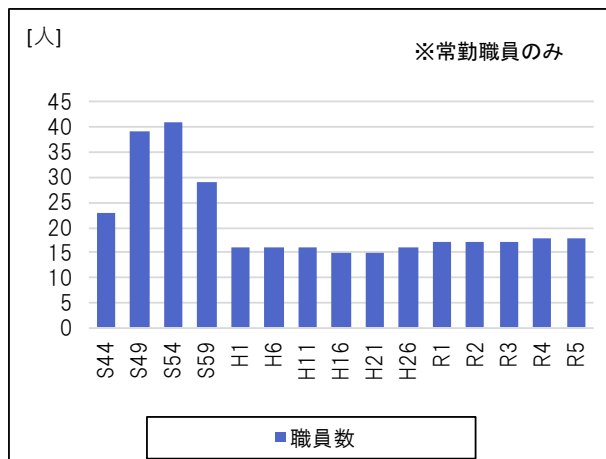


※ 推計に当たり、一人当たりの有収水量は年平均1%減少するものと設定しています。

(4) 事業執行体制

昭和40年代から50年代にかけての集中的な下水道整備に応じて職員数を増やし、ピーク時の昭和54(1979)年には41人で事業を実施してきましたが、下水道処理人口普及率100%を達成した昭和62(1987)年度前後から、下水道新規整備の減少に伴い職員数も減少しています。令和5(2023)年度、現在では18人となっています。

図表2-5 職員数の推移



図表2-6 令和5年度の職員体制

管理職(3)		
係	主な業務	
経営係 (5)	会計(公営企業会計) 庶務 下水道使用料 指定下水道工事店の指導	事務職 (8)
管理係 (10)	下水道計画 工事, 維持管理 下水道台帳 排水設備 雨水浸透施設	技術職 (10)

(5) 主要施策の取組状況

調布市下水道ビジョンに掲げた主な施策の令和4(2022)年度までの取組状況は以下のとおりです。

① 気候変動による影響への適応策の構築

施策分類	主要事業	目標	主な取組実績
浸水対策	水害対応に関する個別計画の実施	個別計画の策定と対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・「調布市下水道浸水被害軽減総合計画(計画期間:令和4年度~10年度)」の策定 ・内水浸水想定区域図に避難情報等を付した内水ハザードマップの作製 ・調布排水樋管及び六郷排水樋管のゲート開閉作業の遠隔操作化 ・根川第1雨水幹線への逆流防止ゲート設置 ・大規模ポンプ施設設置等の対策工事に向けた調査に着手
	国・都・他の自治体等とのハード対策での連携強化	多摩川水系流域治水プロジェクト等での連携	・流域治水プロジェクト(多摩川流域協議会)等での連携
	雨水浸透施設の設置推進	雨水浸透施設の設置・設置支援の継続 ほか	・雨水浸透施設の設置・設置支援

② 下水道施設の持続的な維持管理

施策分類	主要事業	目標	主な取組実績
地震対策	小口径管路の地震対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針に基づく管路の耐震診断調査の継続 ・実施方針の策定, 管路の地震対策の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・管径 800mm 未満の小口径管路の耐震診断により, 耐震性能の保有状況を確認 ・管路新設工事における耐震化の実施
	中大口径管の地震対策の推進		
老朽化・劣化対策	ストックマネジメント計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・第1期実施計画に基づく実施設計・工事の実施 ・蓄積した点検・調査結果データを踏まえた全体計画の更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・調布市下水道ストックマネジメント計画に基づく, 下水道管路の更生工事, マンホール蓋の交換工事及び点検・調査・修繕の実施 ・布田・調布ヶ丘地区の長寿命化対策工事の実施

	管路施設の点検・調査の強化とデータベース化	管路点検・調査の強化, 維持管理情報のデータベース化ほか	・陥没等を未然に防ぐための管路の点検の実施
	ストックマネジメントにおける民間活力の活用	ストックマネジメント計画における包括的民間委託の導入可能性の検討・促進	・下水道管路の管理業務における公民連携による包括的民間委託に関する調査・検討結果の取りまとめの実施

③ 脱炭素・循環型社会に向けた取組の推進

施策分類	主要事業	目標	主な取組実績
合流式下水道改善	雨天時放流水の水質調査の継続	年1回の雨天時放流水の水質調査の継続	・雨天時放流水の水質調査の実施 ・【再掲】雨水浸透施設の設置・設置支援
	【再掲】雨水浸透施設の設置推進	雨水浸透施設の設置・設置支援の継続 ほか	
脱炭素・循環型社会への貢献	下水熱利用の可能性検討	下水道地下熱利用の可能性検討ほか	・下水熱利用に関する情報収集
	資源化製品の継続利用	清掃工場焼却灰・下水汚泥焼却灰を活用したコンクリート製品の継続利用	・市発注工事における資源化製品の利用推進(清掃工場焼却灰・下水汚泥焼却灰を活用したコンクリート製品の継続利用)
	【再掲】雨水浸透施設の設置推進	雨水浸透施設の設置・設置支援の継続 ほか	・【再掲】雨水浸透施設の設置・設置支援
	仙川汚水中継ポンプ場の自然流下化	ポンプによる圧送から管路新設による自然流下方式への切替	・管路新設工事の実施

④ 組織体制の強化

施策分類	主要事業	目標	主な取組実績
組織体制	人材の確保・育成	下水道課配属年数に応じた分野別の戦略的なOJT・研修の実施	・配属年数に応じた研修計画の整理 ・各種研修の受講による業務知識の向上

	民間ノウハウの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が培った知識や業務ノウハウのマニュアル化・データベース化推進 ・ストックマネジメントにおける包括的民間委託の導入可能性の検討・推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務知識や業務ノウハウのマニュアル化の推進 ・下水道管路の維持管理業務における公民連携による包括的民間委託に関する調査・検討結果の取りまとめの実施【再掲】
	広域化・事務の共同化等への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業の広域化・共同化計画への対応 ・多摩地域の自治体間での各種連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・排水設備業務の申請書様式の統一などの協議・調整

⑤ 危機管理体制の構築

施策分類	主要事業	目標	主な取組実績
危機管理	下水道 BCP の効果的な見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・PDCA サイクルによる下水道 BCP の改善 ・水害対応を盛り込んだ更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道 BCP の改訂(水害編の追加)
	災害対応訓練の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・各種訓練の継続 ・排水ポンプ訓練など実際の状況を想定した訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時における応急復旧業務に関する協定締結事業者との連携による、可搬式排水ポンプを用いた狛江市との合同水防訓練の実施
	国、都、他の自治体等とのソフト対策での連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣自治体との災害時の受援体制の構築 ・関係団体・市内事業者等との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・国等が主催する排水ポンプ訓練への参加 ・多摩地域の市町村と連携した震災を想定した情報伝達訓練の実施

⑥ 情報発信の強化

施策分類	主要事業	目標	主な取組実績
情報発信	下水道の現状や取組等の情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな広報活動方法の検討・実践 ・市ホームページ等での情報発信継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・夏休み自由研究向けのホームページコンテンツ公開 ・市内民間団体との連携によるデザインマンホール蓋の設置(2箇所)
	災害時の情報発信の関連部署との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・関連部署との情報発信における連携強化 ・防災・安全情報メールや SNS 等を活用し 	<ul style="list-style-type: none"> ・【再掲】内水浸水想定区域図に避難情報等を付した内水ハザードマップの作製 ・市ホームページに掲載している調

		た防災情報の配信手法の検討・実践	布排水樋管の水位情報の改修
	経営情報の積極的な公開	・経営情報の更なる公開	・市ホームページへの公営企業会計の予算・決算の特徴等の掲載

⑦ 経営状況の把握と分析

施策分類	主要事業	目標	主な取組実績
経営	投資・財政計画の効果的な見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・投資・財政計画の進捗管理 ・投資・財政計画の定期的な見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・投資・財政計画の進捗管理及び中長期的な収支状況の把握・分析 ・経営比較分析表による他自治体と比較した経営状況の分析

⑧ 合理的な経営の推進

施策分類	主要事業	目標	主な取組実績
経営	【再掲】仙川汚水中継ポンプ場の自然流下化	・ポンプによる圧送から管路新設による自然流下方式への切替	・【再掲】管路新設工事の実施
	情報通信技術・人工知能活用拡大の検討	・ストックマネジメントをはじめとする維持管理や経営における情報通信技術等の活用拡大の検討・導入	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の公営企業会計システムと連携する経営戦略システムの導入 ・申請様式の一部について電子申請の導入可能性を検討 ・最新技術や先行導入事例の情報収集

⑨ 中長期的な収支のあり方検討

施策分類	主要事業	目標	主な取組実績
経営	中長期的な収支のあり方検討	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道使用料改定の必要性の有無を含めた中長期的な収支のあり方の検討 ・一般会計繰入金の基準額どおりの繰入の継続 ・企業債発行(借入)の中長期的な抑制 	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的な収支のあり方を検討する「(仮称)調布市下水道事業経営戦略改定検討に係る専門委員会」の設置準備

(6) 収支の状況

① 収益的収入

直近3年間の収益的収入の推移及び構成比は図表2-7のとおりです。

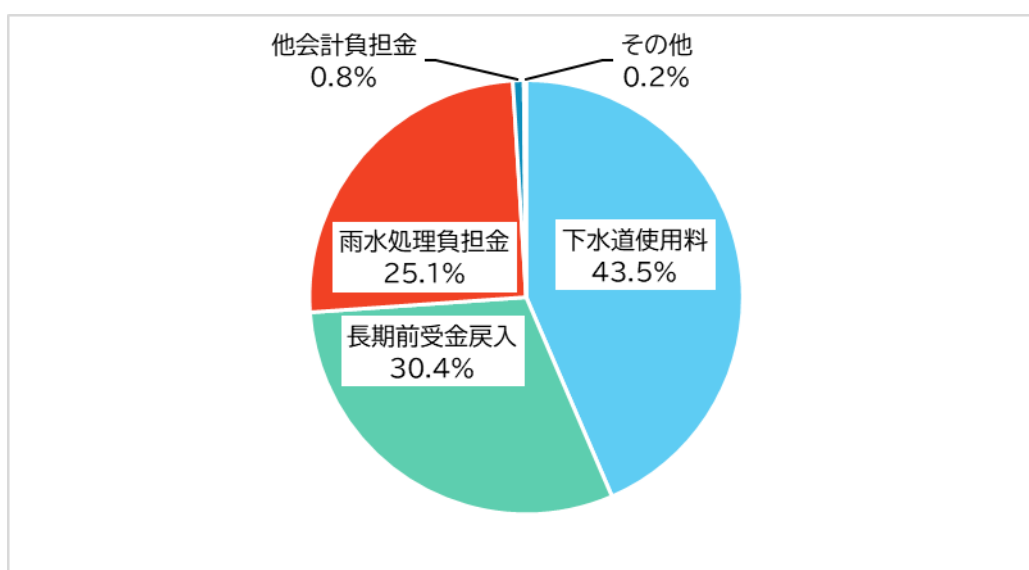
収益的収入の推移について、長期前受金戻入は、昭和40年代に敷設した管渠が法定耐用年数を迎えたことにより、減価償却費と併せて減少しています。構成比(令和4(2022)年)は、使用料収入43.5%、長期前受金戻入30.4%、雨水処理負担金25.1%となっています。下水道使用料については、市内人口が増加する中、減少しています。

図表2-7 収益的収入の推移 (R2-R4)

(単位:千円)

	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
下水道費用収益	4,360,030	100.0%	4,259,400	100.0%	4,173,279	100.0%
営業収益	2,970,933		2,923,952		2,868,869	
下水道使用料	1,859,771	42.7%	1,828,999	42.9%	1,816,055	43.5%
雨水処理負担金	1,059,949	24.3%	1,090,511	25.6%	1,048,547	25.1%
その他営業収益	51,213	1.2%	4,442	0.1%	4,267	0.1%
営業外収益	1,387,974		1,334,707		1,304,410	
受取利息及び配当金	9	0.0%	11	0.0%	11	0.0%
他会計負担金	33,138	0.8%	30,124	0.7%	33,744	0.8%
長期前受金戻入	1,352,041	31.0%	1,301,616	30.6%	1,267,558	30.4%
雑収益	2,781	0.1%	2,956	0.1%	3,098	0.1%
特別利益	1,123		741		0	
過年度損益修正益	0	0.0%	741	0.0%	0	0.0%
その他特別利益	1,123	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

【令和4(2022)年度 収益的収入の構成比】



② 収益的支出

直近3年間の収益的支出の推移及び構成比は図表2-8のとおりです。

収益的支出の推移は、昭和40年代に敷設した管渠が法定耐用年数を迎えたことにより減価償却費が減少しています。また、人手不足による人件費の高騰やウクライナ危機に端を発する急激な資源価格の高騰に伴う物価上昇により、維持管理の一部を先送りしています。

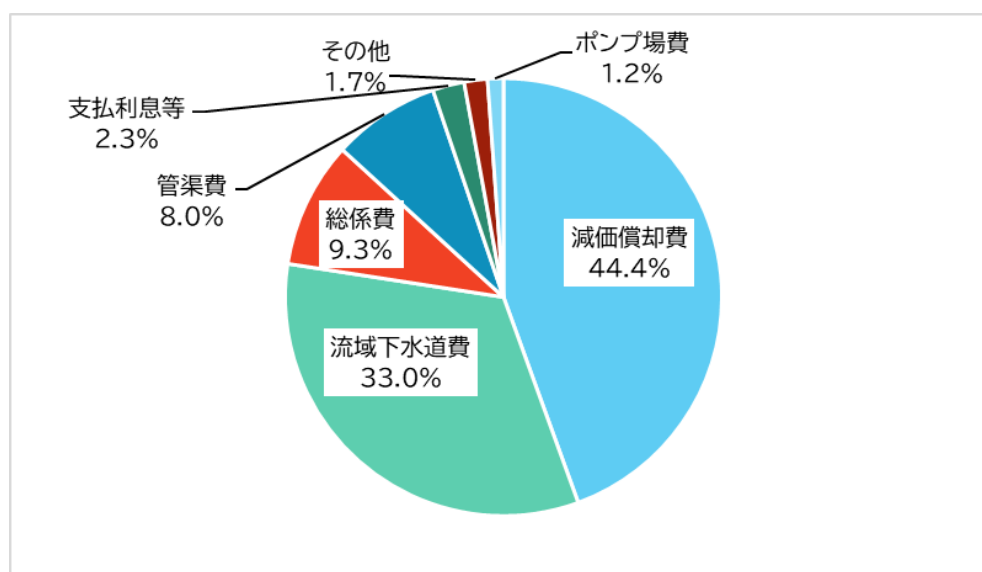
構成比(令和4(2022)年)は、減価償却費 44.4%、流域下水道維持管理負担金 33.0%、支払利息2.3%と費用削減の難しい支出が全体の約80%を占めております。

図表2-8 収益的支出の推移 (R2-R4)

(単位:千円)

	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
下水道事業費用	4,388,579	100.0%	4,277,031	100.0%	4,160,125	100.0%
営業費用	4,204,045		4,095,182		3,994,380	
管渠費	339,111	7.7%	316,691	7.4%	331,987	8.0%
ポンプ場費	47,839	1.1%	47,995	1.1%	48,714	1.2%
流域下水道管理運営費	1,362,872	31.1%	1,396,147	32.6%	1,372,583	33.0%
総係費	479,762	10.9%	427,845	10.0%	388,575	9.3%
減価償却費	1,958,891	44.6%	1,901,332	44.5%	1,848,957	44.4%
資産減耗費	15,570	0.4%	5,172	0.1%	3,564	0.1%
営業外費用	173,952		181,849		165,745	
支払利息及び企業債取扱諸費	108,057	2.5%	111,057	2.6%	97,608	2.3%
雑支出	65,895	1.5%	70,791	1.7%	68,137	1.6%
特別損失	10,582		0		0	
過年度損益修正損	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他特別損失	10,582	0.2%	0	0.0%	0	0.0%

【令和4(2022)年度 収益的支出の構成比】



③ 資本的収入

直近3年間の資本的収入の推移及び構成比は図表2-9のとおりです。

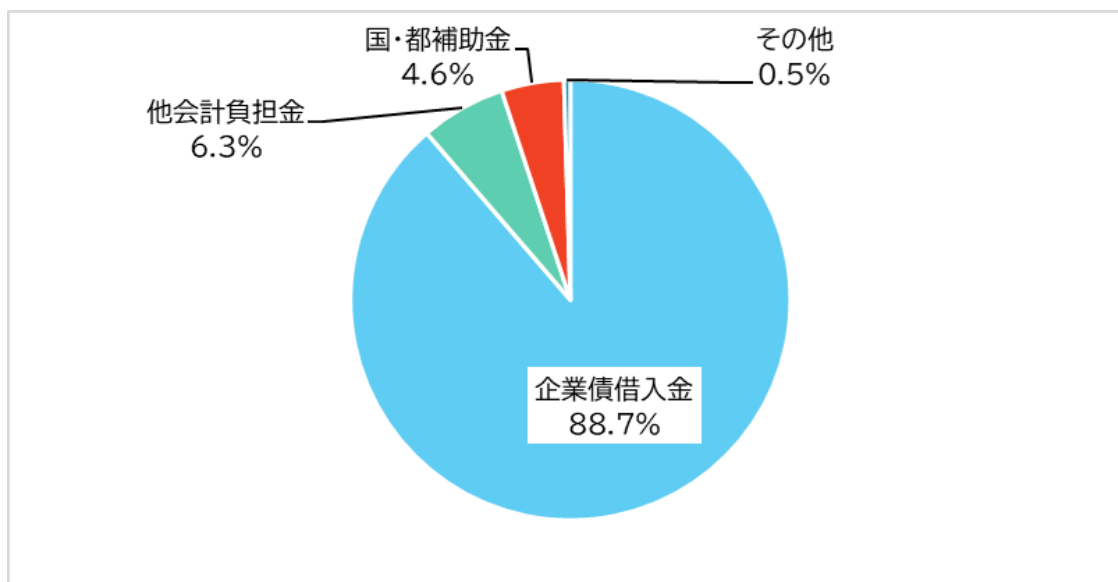
資本的収入の推移は、建設改良費の増加と併せて令和4(2022)年度には企業債の起債額も大幅に増えています。構成比(令和4(2022)年)は、企業債 88.7%、国・都補助金 4.6%、他会計負担金 6.3%となっています。なお、起債にあたっては、起債抑制は行わず、起債対象費の全額を起債しています。

図表2-9 資本的収入の推移(R2-R4)

(単位:千円)

	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
資本的収入	531,420	100.0%	406,749	100.0%	1,144,999	100.0%
企業債	459,200	86.4%	352,200	86.6%	1,015,200	88.7%
国庫補助金	0	0.0%	0	0.0%	50,147	4.4%
都補助金	0	0.0%	0	0.0%	2,496	0.2%
他会計負担金	69,845	13.1%	54,549	13.4%	71,716	6.3%
分担金及び負担金	2,375	0.4%	0	0.0%	5,440	0.5%

【令和4(2022)年度 資本的収入の構成比】



④ 資本的支出

直近3年間の資本的支出の推移及び構成比は図表2-10のとおりです。

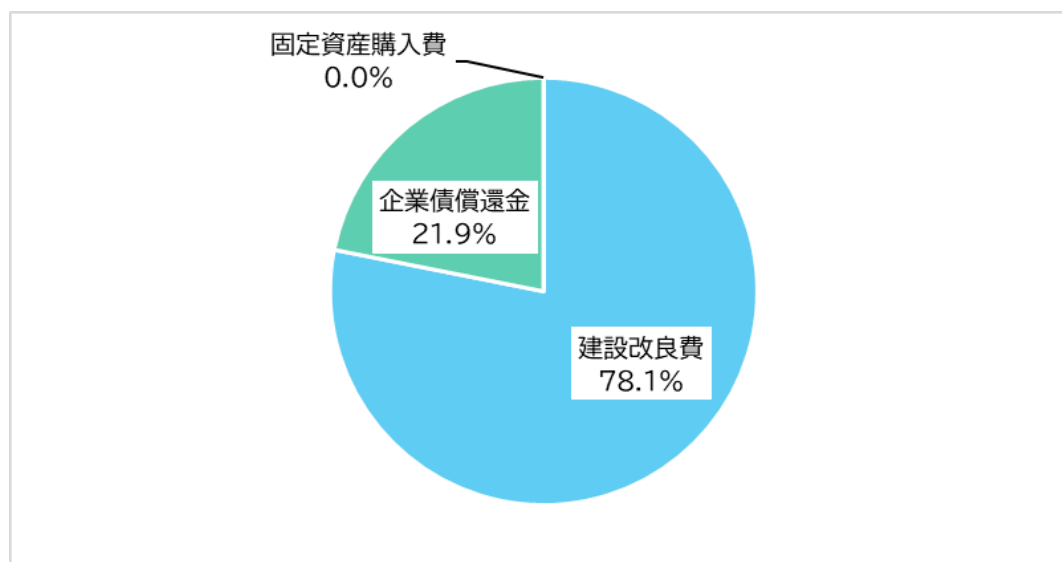
資本的支出の推移は、建設改良費について、令和元年東日本台風の再度災害防止に向けた浸水対策事業、ストックマネジメント工事の本格化及び仙川汚水中継ポンプ場の自然流下化事業により、建設改良費は増加しております。令和3(2021)年度の企業債償還金については、令和10(2028)年度の仙川汚水中継ポンプ場の解体を見据え、建設改良時の起債分等について繰上償還を行ったため、一時的に上昇しています。なお、構成比(令和4(2022)年)は、建設改良費78.1%、企業債償還金21.9%となっています。

図表2-10 資本的支出の推移(R2-R4)

(単位:千円)

	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
資本的支出	854,900	100.0%	1,095,100	100.0%	1,483,436	100.0%
建設改良費	573,235	67.1%	629,586	57.5%	1,158,879	78.1%
固定資産購入費	19,224	2.2%	121	0.0%	121	0.0%
企業債償還金	262,441	30.7%	465,394	42.5%	324,436	21.9%

【令和4(2022)年度 資本的支出の構成比】



(7) 経営指標を用いた現状分析

① 経営指標の説明

類似団体平均と、調布市における経営分析項目との比較分析を行います。分析対象とする項目等は下表のとおりです。これは毎年、総務省が各下水道事業体に実施を要請している経営比較分析表の項目となっています。

(類似団体平均の値は、公共下水道を管理する団体のうち、処理区域内人口が10万人かつ人口密度が1ヘクタール当たり100人以上の団体の平均値。東京都では、武蔵野市、三鷹市、小金井市、国分寺市、西東京市が該当します。)

No	項目	算出式	内容
ア 経営の健全性・効率性について			
(ア)	経常収支比率	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}}$	使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す。
(イ)	累積欠損金比率	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益-受託工事収益}}$	営業収益に対する累積欠損金(営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補てんすることができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと)の状況を表す。
(ウ)	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	短期的な債務に対する支払能力を表す。
(エ)	企業債残高 対事業規模比率	$\frac{\text{企業債現在高合計-一般会計負担額}}{\text{営業収益-受託工事収益-雨水処理負担金}}$	使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す。
(オ)	経費回収率	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}}$	使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能である。
(カ)	汚水処理原価	$\frac{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}}$	有収水量1㎡当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理コストを表す。
イ 下水道施設の老朽化の状況について			
(ア)	有形固定資産 減価償却率	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}}$	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示している。
(イ)	管渠老朽化率	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道布設延長}}$	法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標で、管渠の老朽化度合を示している。
(ウ)	管渠改善率	$\frac{\text{改善(更新・改良・修繕)管渠延長}}{\text{下水道布設延長}}$	当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できる。

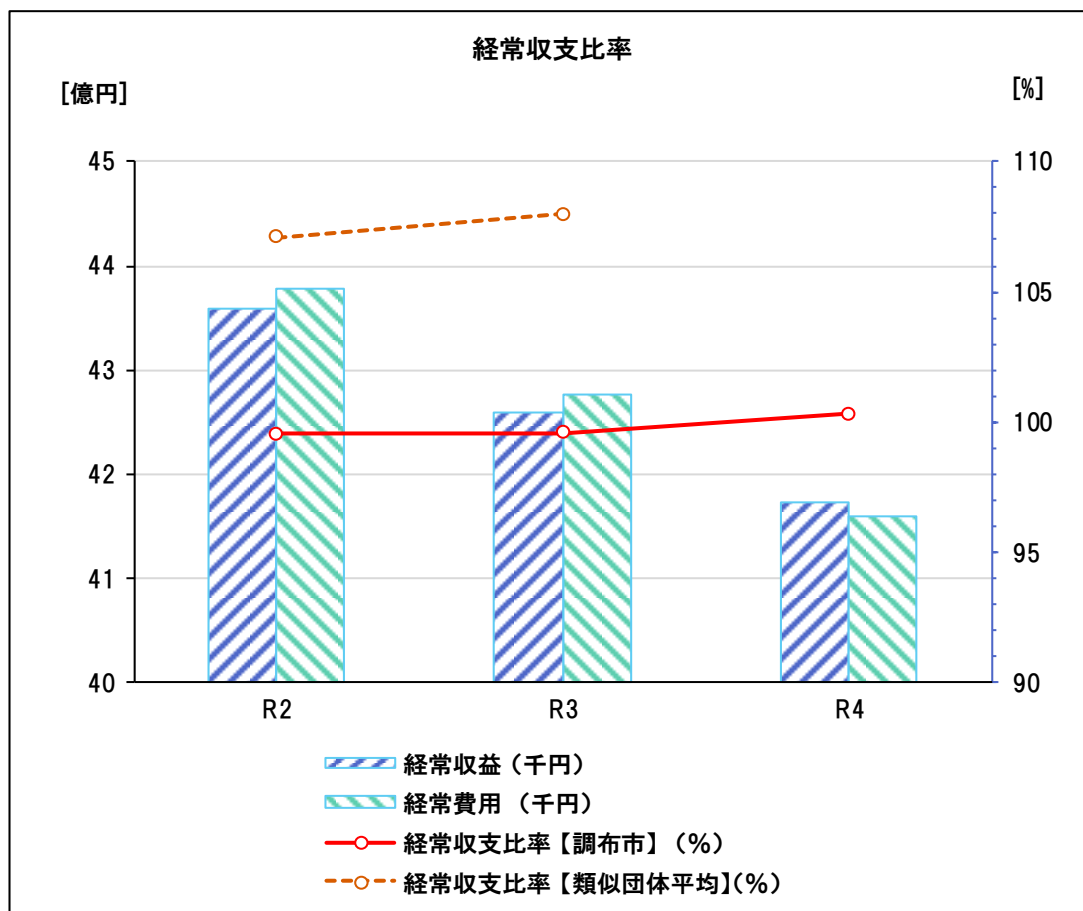
② 指標分析結果

ア 経営の健全性・効率性について

(ア) 経常収支比率

	算出式	内容
経常収支比率	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}}$	使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す。

経常収支比率は、令和2(2020)年度から令和4(2022)年度にかけて、99.56%から100.32%の間で推移しており、収支はほぼ均衡しています。



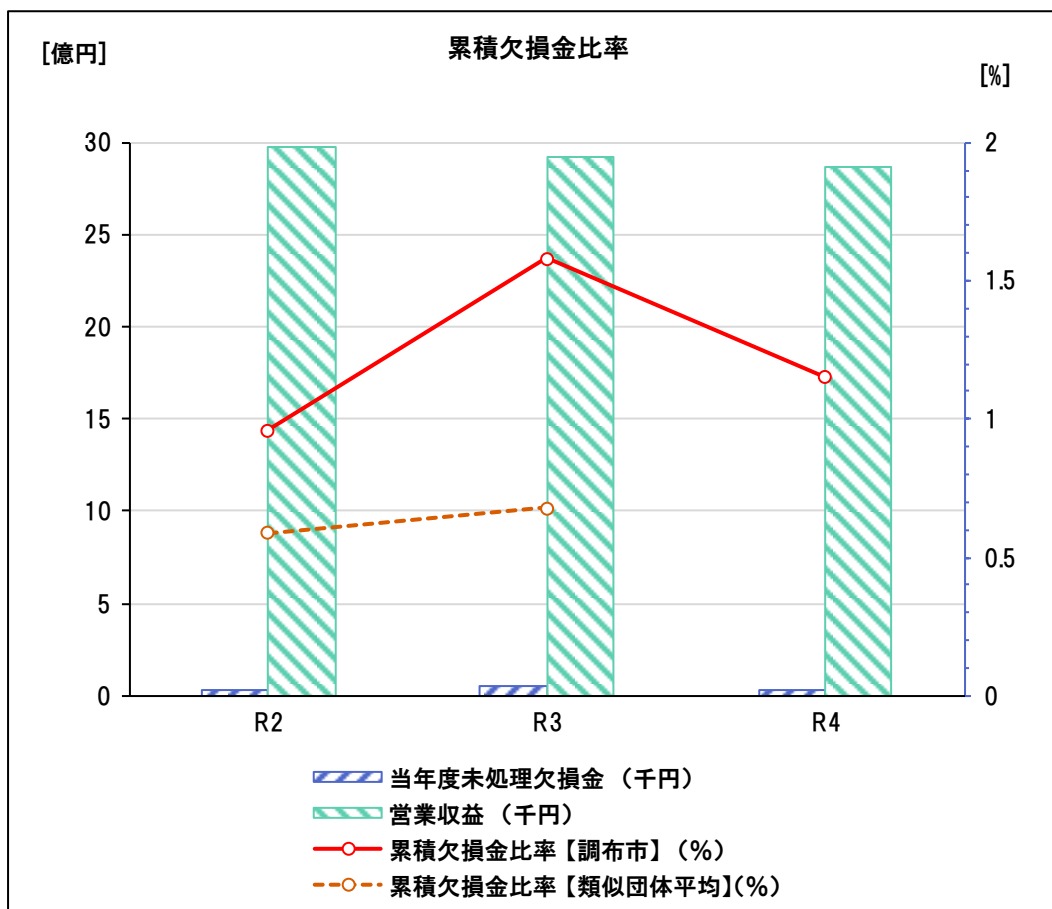
	R2	R3	R4
経常収益 (千円)	4,358,907	4,258,659	4,173,279
経常費用 (千円)	4,377,997	4,277,031	4,160,125
経常収支比率【調布市】 (%)	99.56	99.57	100.32
経常収支比率【類似団体平均】 (%)	107.09	107.96	—

※類似団体平均の値は、公共下水道を管理する団体のうち、処理区域内人口が10万人かつ人口密度が1ヘクタール当たり100人以上の団体の平均値。東京都では、武蔵野市、三鷹市、小金井市、国分寺市、西東京市が該当します。

(イ) 累積欠損金比率

	算出式	内容
累積欠損金比率	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益-受託工事収益}}$	営業収益に対する累積欠損金(営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補てんすることができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと)の状況を表す。

令和4(2022)年度は、一時的な支出の減により当年度未処理欠損金が減少したことから、累積欠損金比率が下がっています。



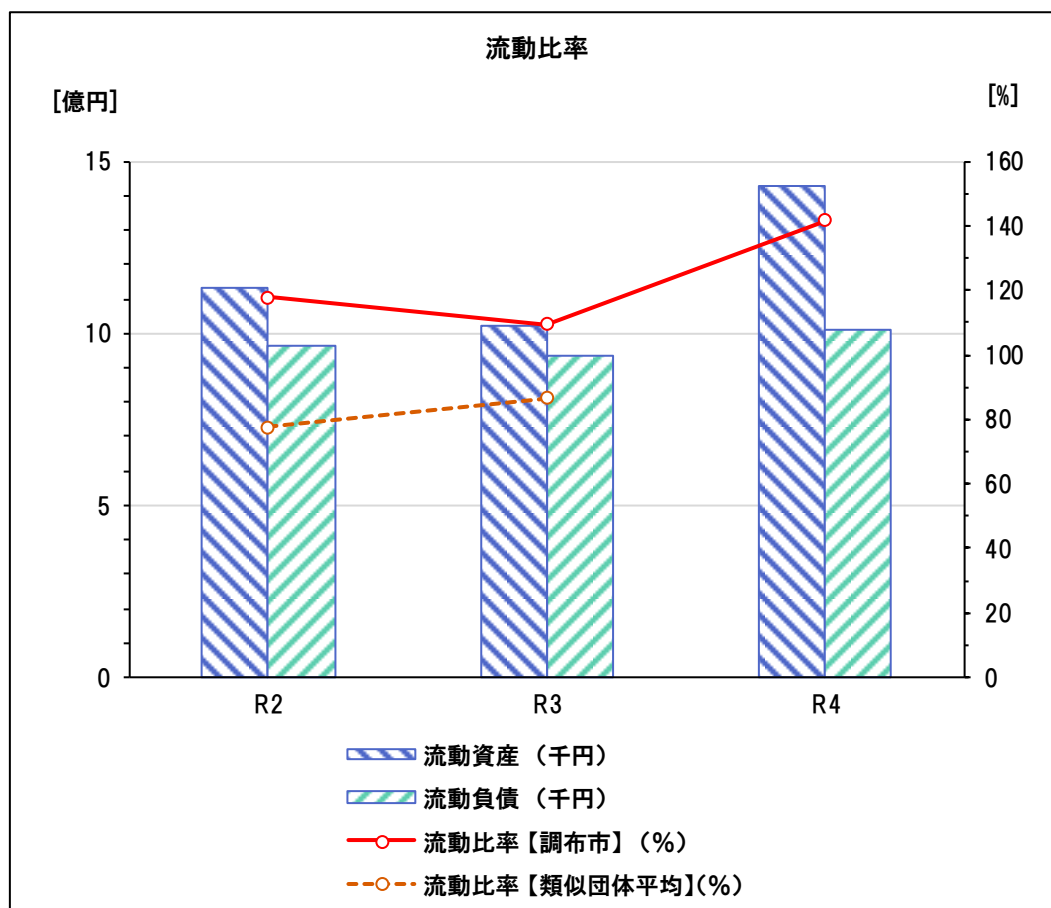
	R2	R3	R4
当年度未処理欠損金 (千円)	28,549	46,180	33,026
営業収益 (千円)	2,970,933	2,923,952	2,868,869
累積欠損金比率【調布市】 (%)	0.96	1.58	1.15
累積欠損金比率【類似団体平均】 (%)	0.59	0.68	—

※類似団体平均の値は、公共下水道を管理する団体のうち、処理区域内人口が10万人かつ人口密度が1ヘクタール当たり100人以上の団体の平均値。東京都では、武蔵野市、三鷹市、小金井市、国分寺市、西東京市が該当します。

(ウ) 流動比率

	算出式	内容
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	短期的な債務に対する支払能力を表す。

令和3(2021)年度は企業債の繰上償還により一時的に低下しています。



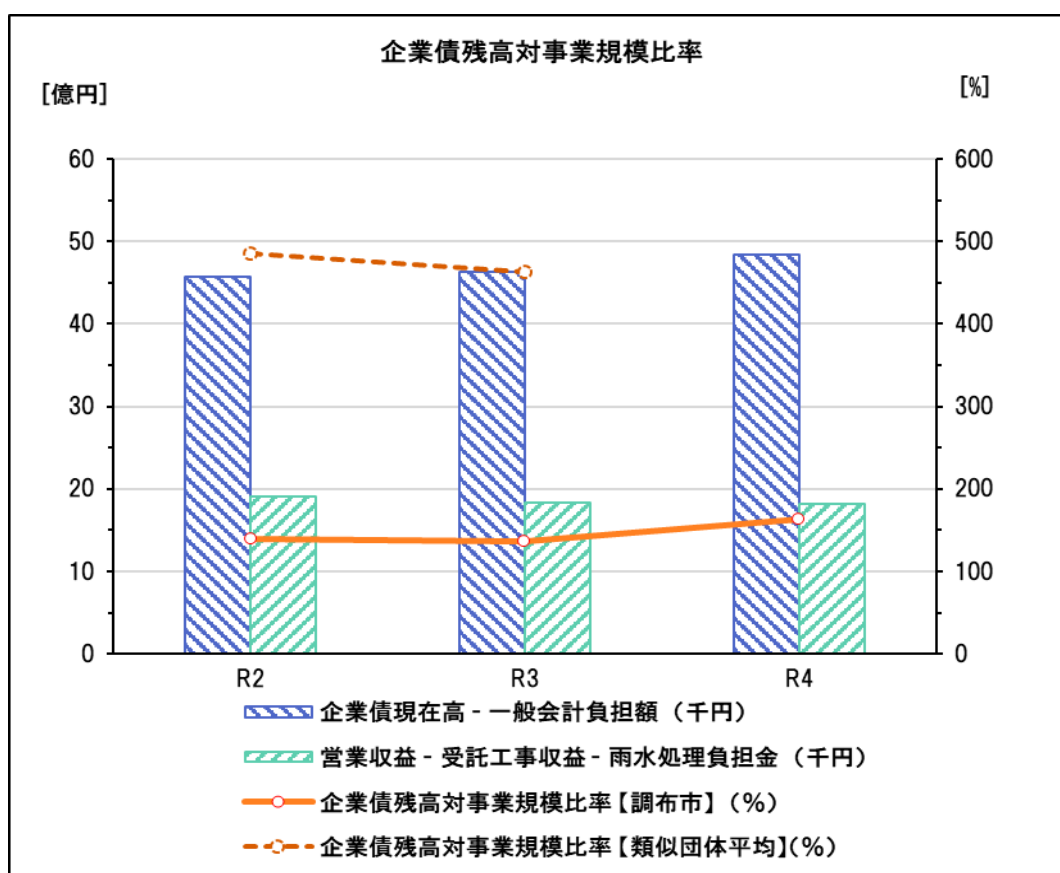
	R2	R3	R4
流動資産 (千円)	1,134,758	1,024,649	1,427,036
流動負債 (千円)	963,183	936,472	1,007,652
流動比率【調布市】 (%)	117.81	109.42	141.62
流動比率【類似団体平均】 (%)	77.72	86.61	—

※類似団体平均の値は、公共下水道を管理する団体のうち、処理区域内人口が10万人かつ人口密度が1ヘクタール当たり100人以上の団体の平均値。東京都では、武蔵野市、三鷹市、小金井市、国分寺市、西東京市が該当します。

(工) 企業債残高対事業規模比率

	算出式	内容
企業債残高 対事業規模比率	$\frac{\text{企業債現在高合計}-\text{一般会計負担額}}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}-\text{雨水処理負担金}}$	使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す。

企業債残高対事業規模比率は、令和3(2021)年度は企業債の繰上償還等に伴い低い数値となりました。しかし、令和4(2022)年度は浸水対策事業、老朽化・劣化対策事業、自然流下化事業等に伴う建設改良費の増加により借入額が増加したため数値が上昇しています。



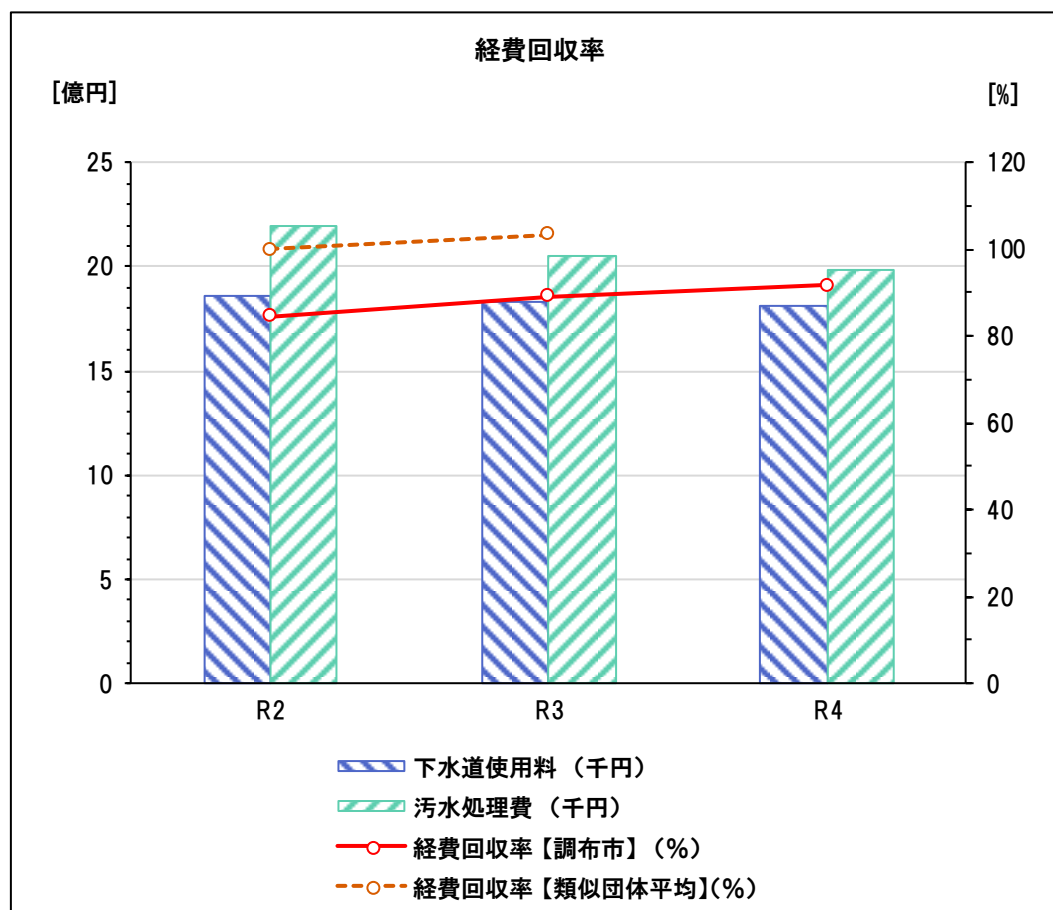
	R2	R3	R4
企業債現在高 (千円)	7,239,447	7,126,252	7,817,016
一般会計負担額 (千円)	4,573,791	4,634,821	4,837,859
営業収益 (千円)	2,970,933	2,923,952	2,868,869
受託工事収益 (千円)	0	0	0
雨水処理負担金(千円)	1,059,949	1,090,511	1,048,547
企業債残高対事業規模比率【調布市】(%)	139.49	135.89	163.66
企業債残高対事業規模比率【類似団体平均】(%)	485.60	463.93	—

※類似団体平均の値は、公共下水道を管理する団体のうち、処理区域内人口が10万人かつ人口密度が1ヘクタール当たり100人以上の団体の平均値。東京都では、武蔵野市、三鷹市、小金井市、国分寺市、西東京市が該当します。

(オ) 経費回収率

	算出式	内容
経費回収率	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}}$	使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能である。

経費回収率は、法定耐用年数を超過した管渠の増加による減価償却費の減少に伴い汚水処理費が減っているため改善傾向となっているものの、100%を下回っている状況です。



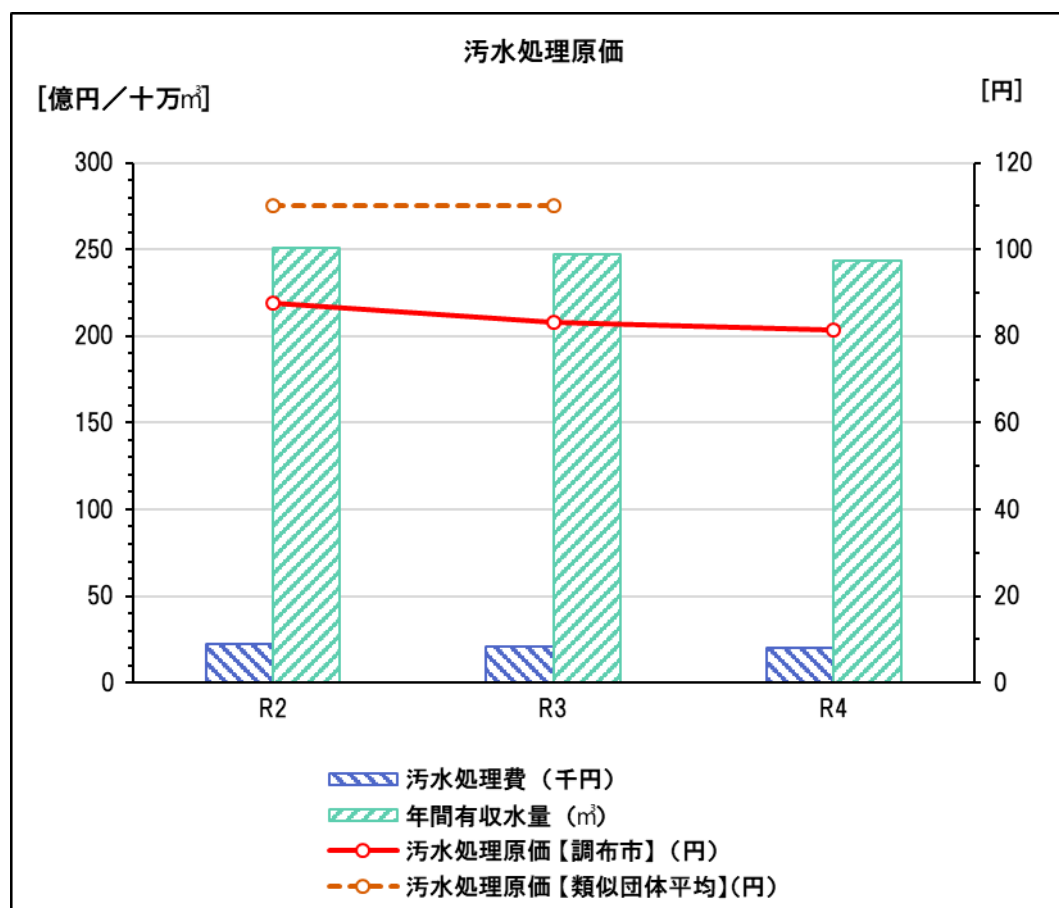
	R2	R3	R4
下水道使用料 (千円)	1,859,771	1,828,999	1,816,055
汚水処理費 (千円)	2,196,733	2,052,357	1,980,368
経費回収率【調布市】(%)	84.66	89.12	91.7
経費回収率【類似団体平均】(%)	99.95	103.40	—

※類似団体平均の値は、公共下水道を管理する団体のうち、処理区域内人口が10万人かつ人口密度が1ヘクタール当たり100人以上の団体の平均値。東京都では、武蔵野市、三鷹市、小金井市、国分寺市、西東京市が該当します。

(カ) 汚水処理原価

	算出式	内容
汚水処理原価	$\frac{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}}{\text{年間有収水量}}$	有収水量1 m ³ 当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理コストを表す。

汚水処理原価は、管渠の法定耐用年数を超過した管渠の増加による減価償却費の減少に伴い低下しています。



	R2	R3	R4
汚水処理費 (千円)	2,196,733	2,052,357	1,980,368
年間有収水量 (m ³)	25,067,891	24,696,351	24,357,182
汚水処理原価【調布市】(円)	87.63	83.1	81.31
汚水処理原価【類似団体平均】(円)	110.21	110.26	—

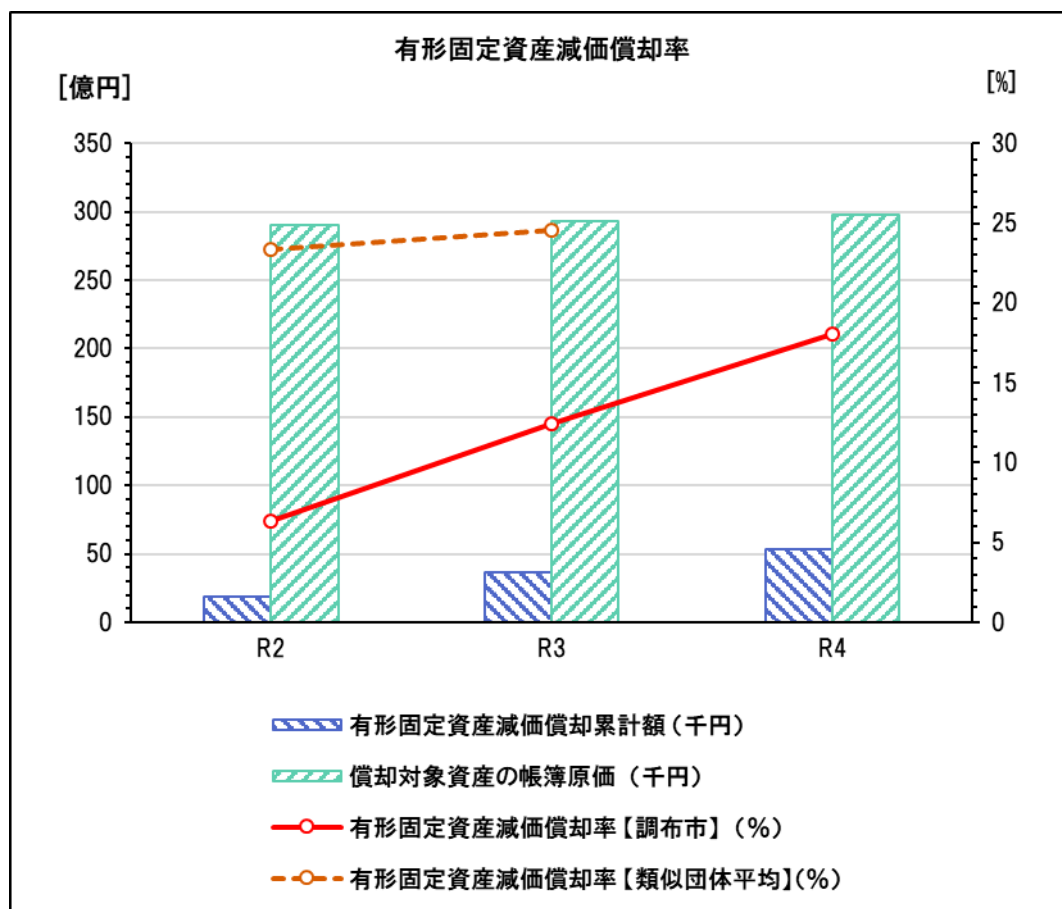
※類似団体平均の値は、公共下水道を管理する団体のうち、処理区域内人口が10万人かつ人口密度が1ヘクタール当たり100人以上の団体の平均値。東京都では、武蔵野市、三鷹市、小金井市、国分寺市、西東京市が該当します。

イ 下水道施設の老朽化の状況について

(ア) 有形固定資産減価償却率

	算出式	内容
有形固定資産 減価償却率	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}}$	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示している。

有形固定資産減価償却率は、令和2(2020)年度の公営企業会計への移行から間もないため、類似団体平均より低い水準となっています。



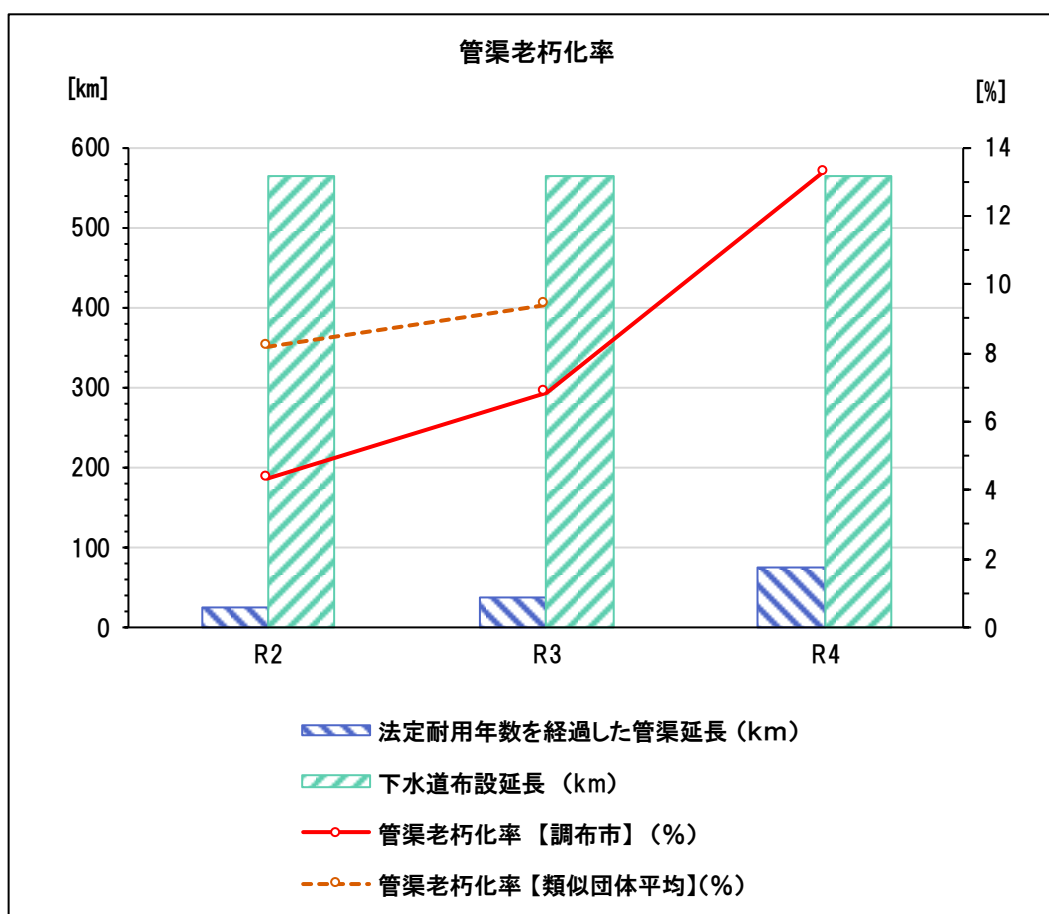
	R2	R3	R4
有形固定資産減価償却累計額 (千円)	1,850,938	3,642,923	5,377,538
償却対象資産の帳簿原価 (千円)	29,033,820	29,329,058	29,771,894
有形固定資産減価償却率【調布市】 (%)	6.38	12.42	18.06
有形固定資産減価償却率【類似団体平均】 (%)	23.38	24.59	—

※類似団体平均の値は、公共下水道を管理する団体のうち、処理区域内人口が10万人かつ人口密度が1ヘクタール当たり100人以上の団体の平均値。東京都では、武蔵野市、三鷹市、小金井市、国分寺市、西東京市が該当します。

(イ) 管渠老朽化率

	算出式	内容
管渠老朽化率	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道布設延長}}$	法定標準耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標で、管渠の老朽化度合を示している。

管渠老朽化率は、令和3(2021)年度から令和4(2022)年度にかけて急上昇しています。昭和40年代から50年代にかけて集中的な下水道整備を行ったことから、今後10年間で更に上昇していく見通しです。



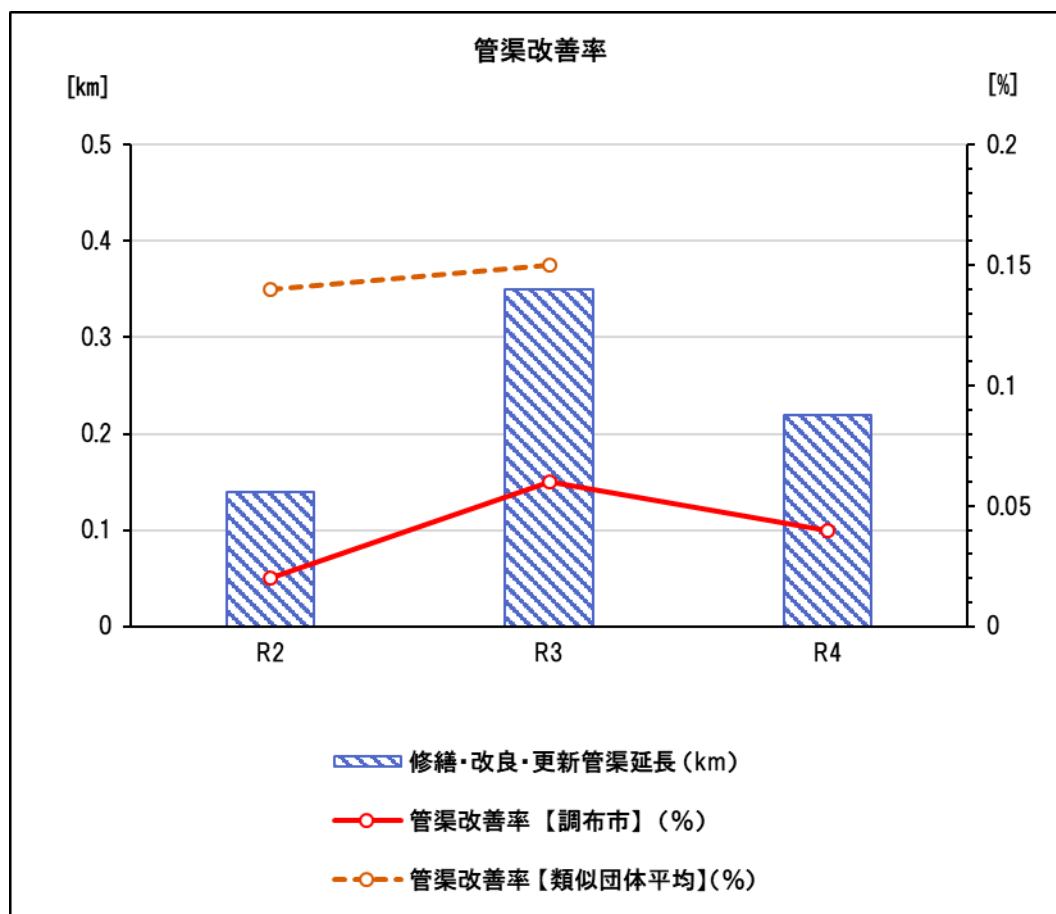
	R2	R3	R4
法定耐用年数を経過した管渠延長 (km)	24.58	38.62	75.04
下水道布設延長 (km)	564	564	565
管渠老朽化率【調布市】 (%)	4.36	6.85	13.28
管渠老朽化率【類似団体平均】 (%)	8.2	9.43	—

※類似団体平均の値は、公共下水道を管理する団体のうち、処理区域内人口が10万人かつ人口密度が1ヘクタール当たり100人以上の団体の平均値。東京都では、武蔵野市、三鷹市、小金井市、国分寺市、西東京市が該当します。

(ウ) 管渠改善率

	算出式	内容
管渠改善率	$\frac{\text{改善（更新・改良・修繕）管渠延長}}{\text{下水道布設延長}}$	当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できる。

管渠改善率は、低水準で推移しています。更なる管渠の改築・更新を推進していく必要があります。



	R2	R3	R4
修繕・改良・更新管渠延長 (km)	0.14	0.35	0.22
下水道布設延長 (km)	564	564	565
管渠改善率【調布市】 (%)	0.02	0.06	0.04
管渠改善率【類似団体平均】 (%)	0.14	0.15	—

※類似団体平均の値は、公共下水道を管理する団体のうち、処理区域内人口が 10 万人かつ人口密度が1ヘクタール当たり 100 人以上の団体の平均値。東京都では、武蔵野市、三鷹市、小金井市、国分寺市、西東京市が該当します。

(8) 現状分析のまとめ

○ 管渠の急速な老朽化 (P6)

法定耐用年数 50 年を超える管渠の割合が、令和2(2020)年度の約4%から、令和4(2022)年度は約13%に増加しており、更新投資の必要性が増しています。

○ 下水道使用料収入の減少 (P8・14)

節水技術の進展及び節水意識の向上等により、一人当たりの有収水量が逡減しており、人口増に関わらず下水道使用料収入が減少しています。

○ 建設需要の増大 (P10・17)

令和元年東日本台風の再度災害防止に向けた取組及び老朽化・劣化対策事業等により、事業費が増大しています。

○ 急激な物価高騰 (P15)

近年の人手不足等による人件費上昇に加え、ウクライナ危機以降の資源不足及び急激な円安による物価高騰の影響により、維持管理の一部を先送りしている状況があります。

○ 改善を要する経営指標 (P19, 20, 23, 24)

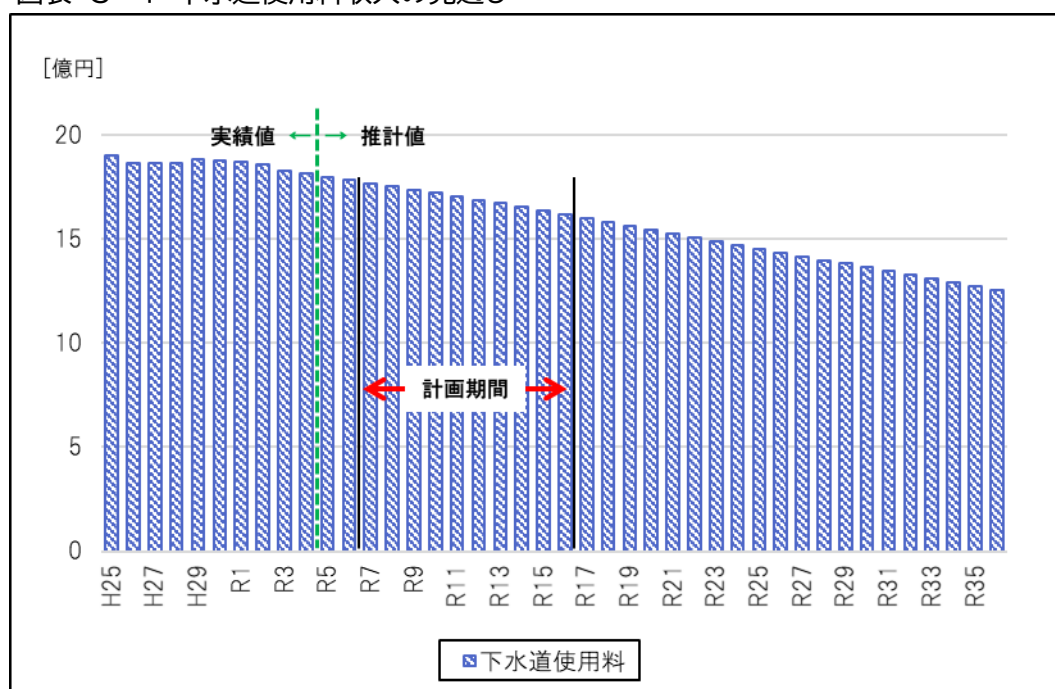
経常収支比率が低位で推移しているため累積欠損金が生じており、累積欠損金比率が1%を超えています。また、汚水処理原価を低水準に抑えているものの、経費回収率が100%を下回っています。

3 将来の事業環境の見通しについて

(1) 下水道使用料収入の見通し

令和4(2022)年3月時点の調布市人口推計では、令和12(2030)年度まで緩やかな人口増加を見込んでいます(P38 参考4)。一方、一人当たりの有収水量は逡減しており(P8)、近年では、人口増加に関わらず年間有収水量が減少しています。そのため、下水道使用料収入は、今後も減少を続けると想定しています。

図表 3-1 下水道使用料収入の見通し



下水道使用料収入の算定式

$$\text{一人当たりの有収水量} \times \text{人口(推計)}$$

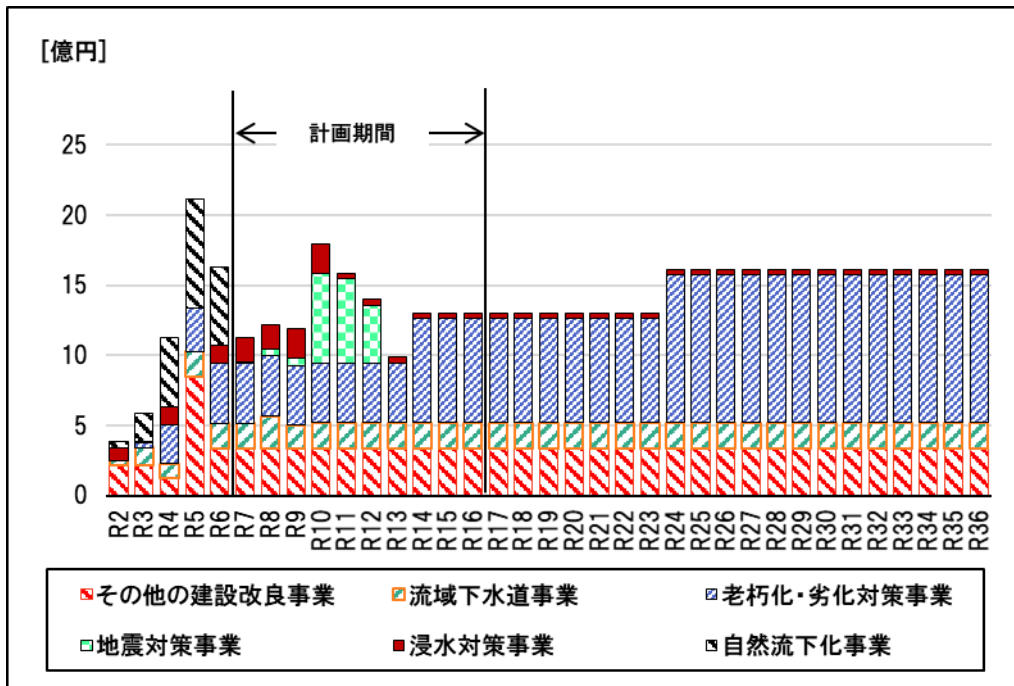
※一人当たりの有収水量は、過去実績から年平均1%減少するものと設定しています。(P38 参考5)

(2) 下水道施設に係る支出及び現金収支の見通し

① 建設改良費

令和7(2025)年度から令和16(2034)年度までの計画期間における建設改良費は、総額約159億円を想定しています。主な事業内容は、老朽化・劣化対策事業、浸水対策事業、地震対策等となります。なお、令和元年東日本台風被害を契機にした浸水対策事業などにより、調布市下水道ビジョン策定時には想定していなかった事業費も新たに計上しています。

図表3-2 建設改良費の見通し



※自然流下化事業とは、仙川汚水中継ポンプ場で行っているポンプ圧送式から管渠新設により自然流下方式へ切り替える事業です。令和6年度に事業完了見込みです。

図表3-3 計画期間 (R7~R16)における主な事業及び概算事業費

事業名	主な内容	事業期間	概算事業費
老朽化・劣化対策事業	ストックマネジメント設計・工事	R7~R16	52億2千万円
浸水対策事業	【新規】雨水管理総合計画に基づく設計・工事	R8~R16	3億3千万円
	【新規】根川雨水幹線への定置式ポンプ・ポンプゲート設置 設計・工事	R7~R10	6億6千万円
地震対策事業	地震対策の推進	R7~R12	17億6千万円
その他の建設改良事業	都市計画道路等の整備に伴う下水道整備費ほか	R7~R16	30億円
流域下水道事業	流域下水道建設負担金, 流域下水道改良負担金	R7~R16	18億1千万円

※【新規】調布市下水道ビジョンで想定していなかった事業

図表3-4 事業時期及び概算費用が未定の事業

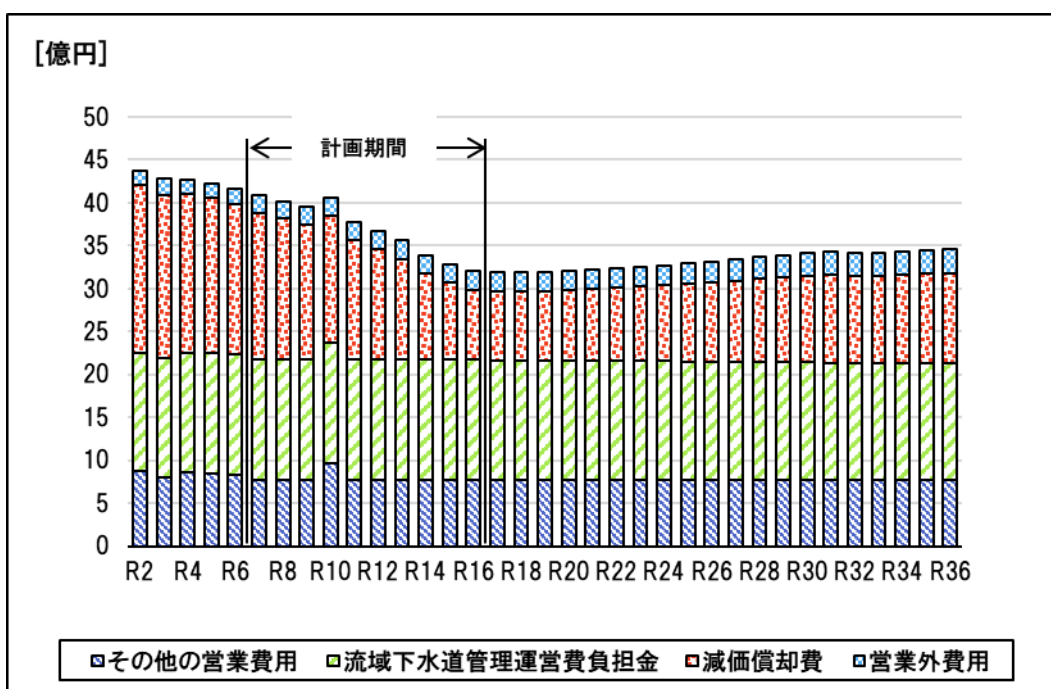
事業名	主な内容	事業時期	概算事業費
流域下水道野川処理区 の下水道処理施設整備	調布基地跡地の土地利用計画では、流域下水道野川処理区 の下水道処理施設が位置付けられています。計画が具体 化した際は、流域下水道整備に係る負担金が発生します。 (P39 参考6 , P40 参考7)	未定	未定
野水処理分区の 下水道整備	調布基地跡地の土地利用が決定した場合には、現在下水 道未整備区域である野水処理分区の下水道整備計画を進 める必要があり、業務量及び建設改良費が増大します。 (P39 参考6 , P40 参考7)	未定	未定

② 維持管理費・資本費

維持管理費は、自然流下化事業の完成により、令和7(2025)年度から仙川汚水中継ポンプ場の維持管理費分が削減されます。一方、包括的民間委託の導入に伴う事業統括マネジメント費やストックマネジメントの調査費等の新たな費用の増加を見込んでいますが、市の財政フレームを考慮し、維持管理費の総額は同水準で推移するよう調整しています。

資本費(減価償却費、企業債利息等)のうち減価償却費は、管渠の法定耐用年数の超過に伴い、令和16(2034)年度まで減少を続けます。その後は、建設改良工事の増加に伴い減価償却費及び企業債利息ともに、ゆるやかな上昇を見込んでいます。

図表3-5 維持管理費・資本費の主な見通し



図表3-6 計画期間(R7~R16)内に見込んでいる主な事業

事業名	主な内容	概算事業費
仙川汚水中継ポンプ場解体費	自然流下化に伴う施設の解体費 (跡地利用が未定のため、仮に地上部分のみを解体する場合の概算費用。解体は令和10(2028)年度頃に予定)	約2億円

※自然流下化とは、ポンプ圧送式から管渠新設により自然流下方式へ切り替えるものです。

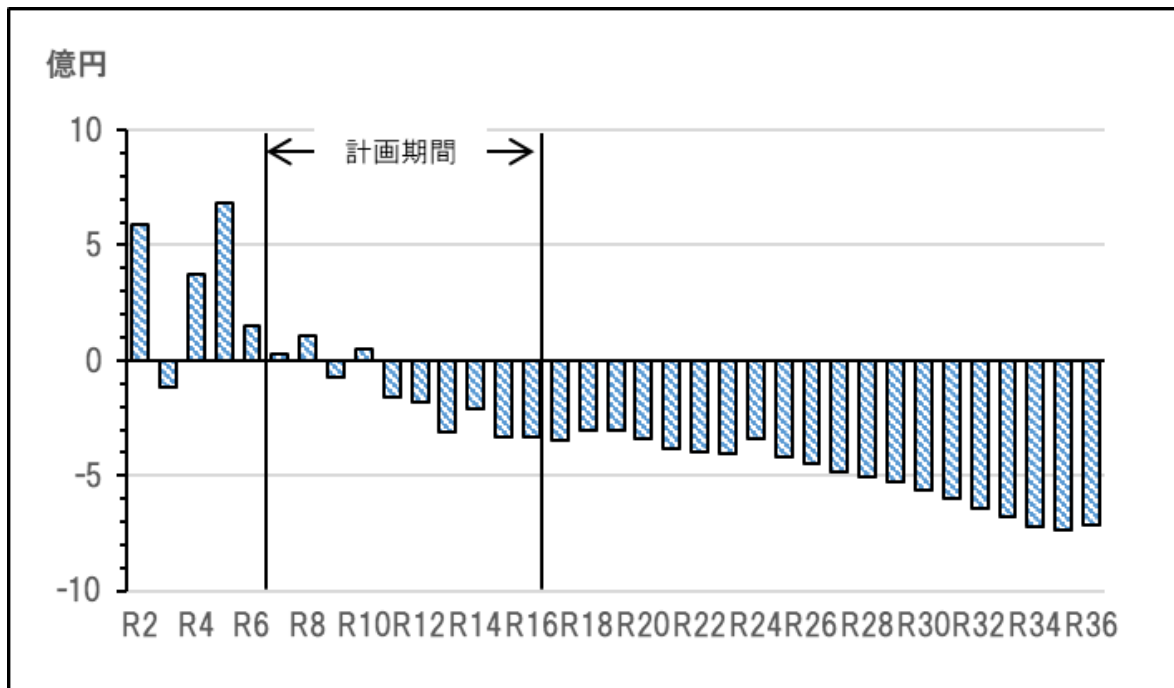
図表3-7 見直しが検討されている負担金

事業名	主な内容	概算事業費
流域下水道維持管理負担金	処理単価が昭和57(1982)年度から据え置かれているが東京都の流域下水道の維持管理収支悪化により市町村負担の見直しが検討されている。 (「東京都事業経営計画 2021」によると令和7年度までは現状維持)	今後試算予定

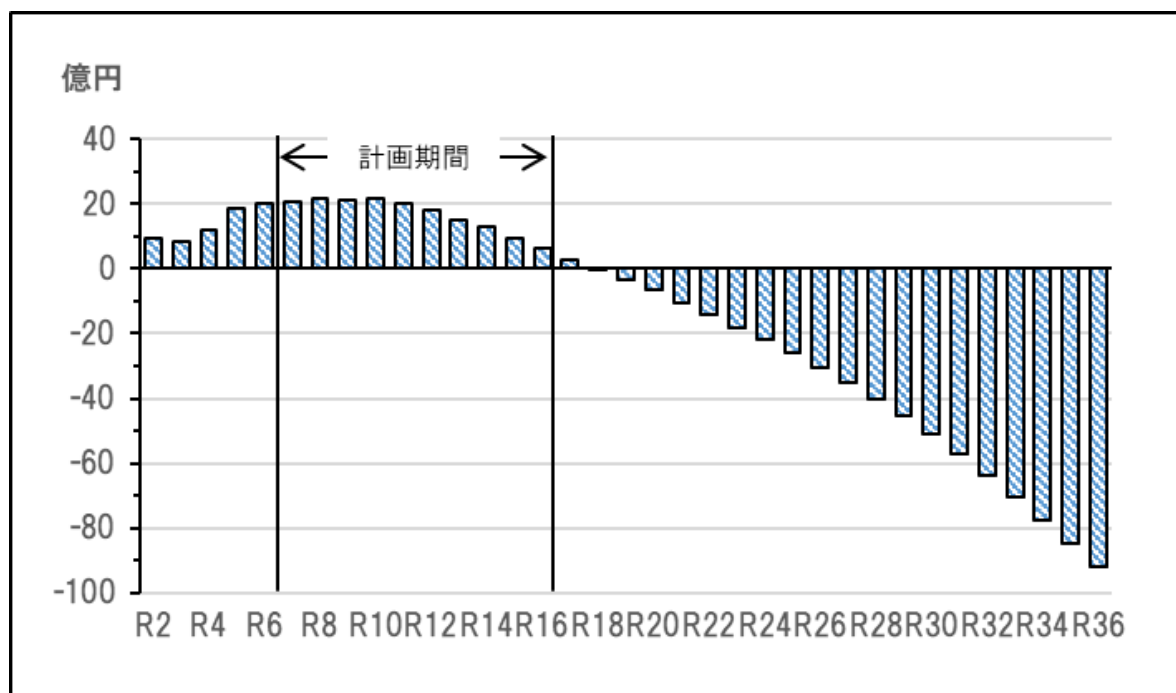
③ 現金収支の見通し

物価上昇等を考慮しない現金収支は、令和10(2028)年度まで増減の変動がありますが、令和11(2029)年度以降は一貫してマイナスとなる見込みです(図表3-8)。現金残高については、令和8(2026)年度の約21億7000万円をピークに減少傾向となり、令和18(2036)年度にはマイナスに転じる見通しです(図表3-9)。

図表3-8 現金収支の見通し



図表3-9 現預金残高の見通し



4 現状分析と将来の事業環境の見通しからの財政面における課題

- 増大する建設改良(老朽化・劣化対策, 浸水対策, 地震対策)需要に対する財源の確保
- 下水道事業収入の根幹となる下水道使用料水準の改善
- 中長期(30年間)にわたり安定的に事業運営するための現預金残高の確保

<参考1> 経営戦略改定の流れ（委員会開催予定ほか）

経営戦略の改定について、次の流れに沿って進めていくことを予定しています。

年度区分	時期	検討の流れ
令和5年度	第1回委員会 (令和5年11月13日)	<ul style="list-style-type: none"> ○経営戦略の意義・必要性の確認 ○現行の経営戦略の評価 ○現状分析 ○将来の事業環境の分析 ○課題の抽出
	第2回委員会 (令和6年1月24日)	<ul style="list-style-type: none"> ○経営課題の解決に向けた財務シミュレーションの実施及び整理① ○経営改善策の検討①
	第3回委員会 (3月ごろ)	<ul style="list-style-type: none"> ○経営改善策の検討② ほか
令和6年度	第4回委員会 (7月ごろ)	<ul style="list-style-type: none"> ○令和5年度決算確定に伴う資料の更新(時点修正) ○経営戦略改定(案)の検討
	第5回委員会 (10月ごろ)	<ul style="list-style-type: none"> ○経営戦略改定(案)の検討② ○委員会報告書(案)の検討
	(11月ごろ)	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメント(経営戦略改定(案)について)
	第6回委員会 (令和7年2月ごろ)	<ul style="list-style-type: none"> ○パブリックコメントの実施結果の報告 ○経営戦略改定(案)の決定 ○委員会報告書(案)の決定
	市長への検討結果報告 (2月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> ○検討結果(委員会報告書)を市長へ報告
	(2月～3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・(委員会報告書を踏まえ)改定経営戦略の決定
	3月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・改定経営戦略の公表(市ホームページ)

<参考2> 改定経営施略の骨子(案)

第1章 経営戦略の改定に当たって

- 1 経営戦略の改定の意義・位置付け
- 2 計画の期間
- 3 事業の概要
- 4 下水道使用料の概要・考え方
- 5 人口と有収水量の推移
- 6 事業執行体制
- 7 民間活力の活用状況等
- 8 主要施策の取組状況

第2章 現状分析

- 1 収支分析
- 2 指標分析
- 3 現状分析により認識された経営課題

第3章 将来の事業環境

- 1 下水道使用料収入の見通し
- 2 下水道施設に係る支出の見通し
- 3 現金収支の見通し

第4章 将来に向けた経営課題

第5章 経営の基本方針

第6章 投資・財政計画(収支計画)

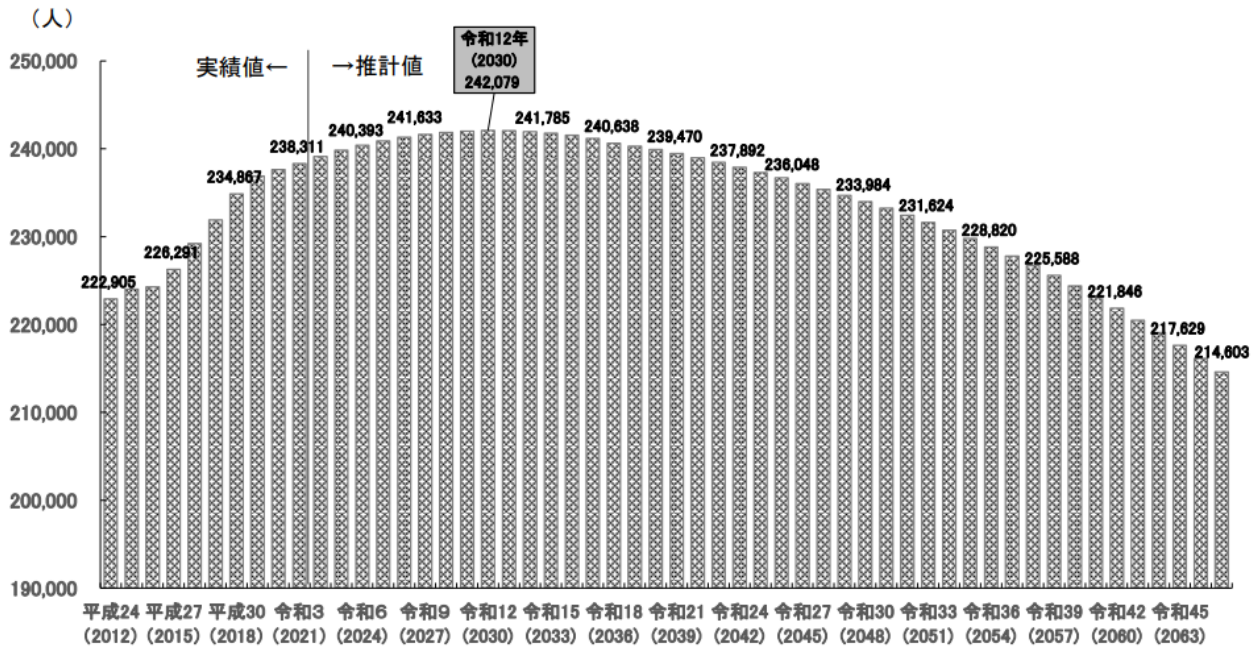
- 1 投資・支出の見通し
- 2 財源・収入の見通し
- 3 投資・財政計画(収支計画)の改定

第7章 経営戦略改定後の検証・更新

<参考3> 国からの主な通知

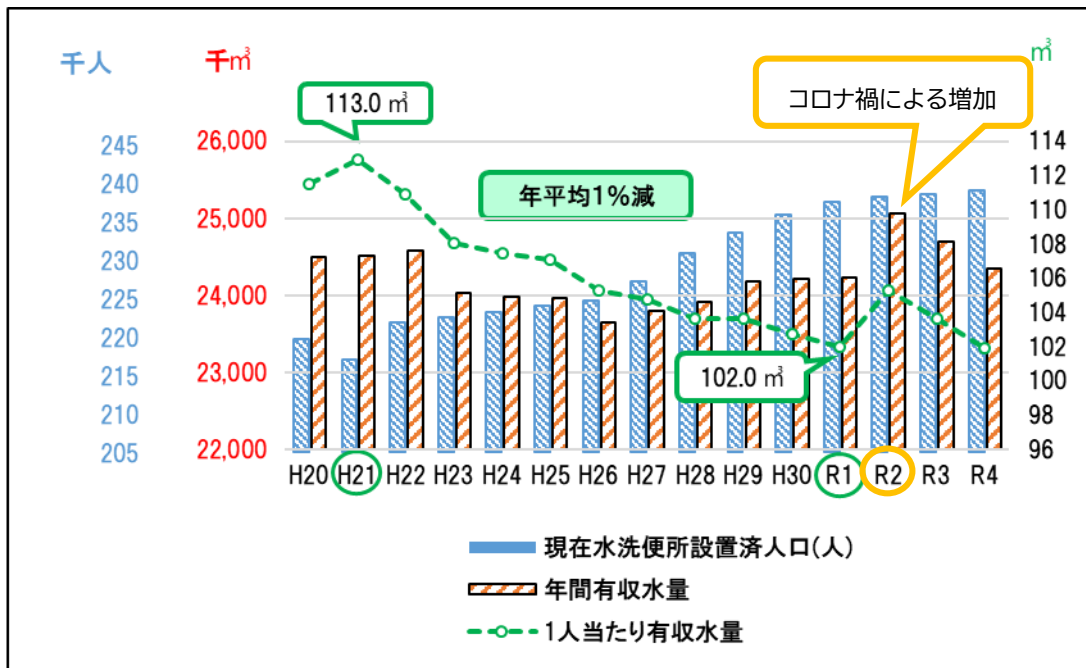
		通知		要点
平成26年度	8月	総務省	「公営企業の経営に当たっての留意事項について」	経営戦略の特徴 ①特別会計ごとの策定を基本とすること。 ② 企業及び地域の現状と、これらの将来見通しを踏まえたものであること。 ③ 中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるように、計画期間は10年以上を基本とすること。 ④ 計画期間中に必要な住民サービスを提供することが可能となっていること。 ⑤ 「投資試算」をはじめとする支出と「財源試算」により示される収入が均衡した形で「投資・財政計画」が策定されていること。 ⑥ 効率化・経営健全化のための取組方針が示されていること。
平成27年度	6月	内閣府	「経済・財政再生計画」（経済財政運営と改革の基本方針 2015）	地方財政をめぐる厳しい状況を踏まえ「経営戦略」の策定等を通じ、経営基盤強化と財政マネジメントの向上を図る
	12月	内閣府	「経済・財政再生計画改革工程表」	改革の成果を図る指標として「収支赤字事業数」の減少や「経営戦略」の策定率を設定
	1月	総務省	「「経営戦略」の策定推進について」	平成32年度までに経営戦略策定率を100%とする。
平成30年度	3月	総務省	「「経営戦略」の策定・改定の更なる推進について」	「経営戦略策定・改定ガイドライン」及び「経営戦略策定・改定マニュアル」の策定
令和元年度	3月	国土交通省	「社会資本整備総合交付金の交付にあたっての要件等の運用について」	少なくとも5年に1回の頻度で下水道使用料の改定の必要性に関する検証を行い、経費回収率の向上に向けたロードマップを経営戦略に記載し、国土交通省へ提出するとともに、検証結果を公表していることを令和7年度以降の国費交付要件とする。
令和2年度	12月	内閣府	「新経済・財政再生計画改革工程表2020」	経営戦略の見直し率を令和7年度までに100%とする。
令和3年度	1月	総務省	「「経営戦略」の改定推進について」	① 今後の人口減少等を加味した料金収入の的確な反映 ② 減価償却率や耐用年数等に基づく施設の老朽化を踏まえた将来における所要の更新費用の的確な反映 ③ 物価上昇等を反映した維持管理費、委託費、動力費等の上昇傾向等の的確な反映 ④ ①②③等を反映した上での収支を維持する上で必要となる経営改革（料金改定、広域化、民間活用・効率化、事業廃止等）の検討 ⑤ ①～④の事項を情勢変化に合わせた確に反映できるよう、経営戦略は「3～5年毎に改定すること」

<参考4> 調布市人口推計(令和4年3月時点)



※令和3(2021)年までは実績値(住民基本台帳人口(外国人を含む。)(各年10月1日現在))

<参考5> 一人当たりの有収水量の推移



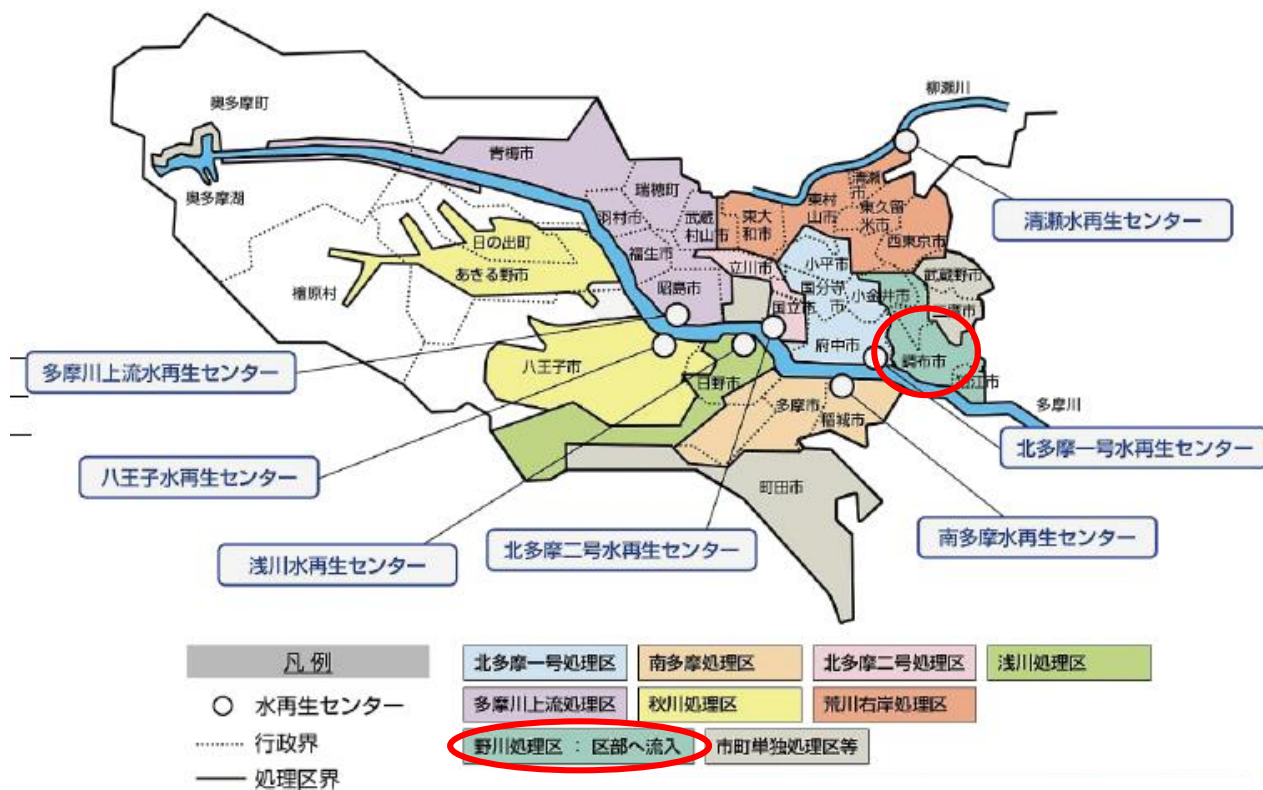
(単位:m³)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
1人当たり有収水量	111.5	113.0	110.9	108.0	107.5	107.1	105.3	104.8	103.7	103.6	102.8	102.0	105.3	103.6	102.0

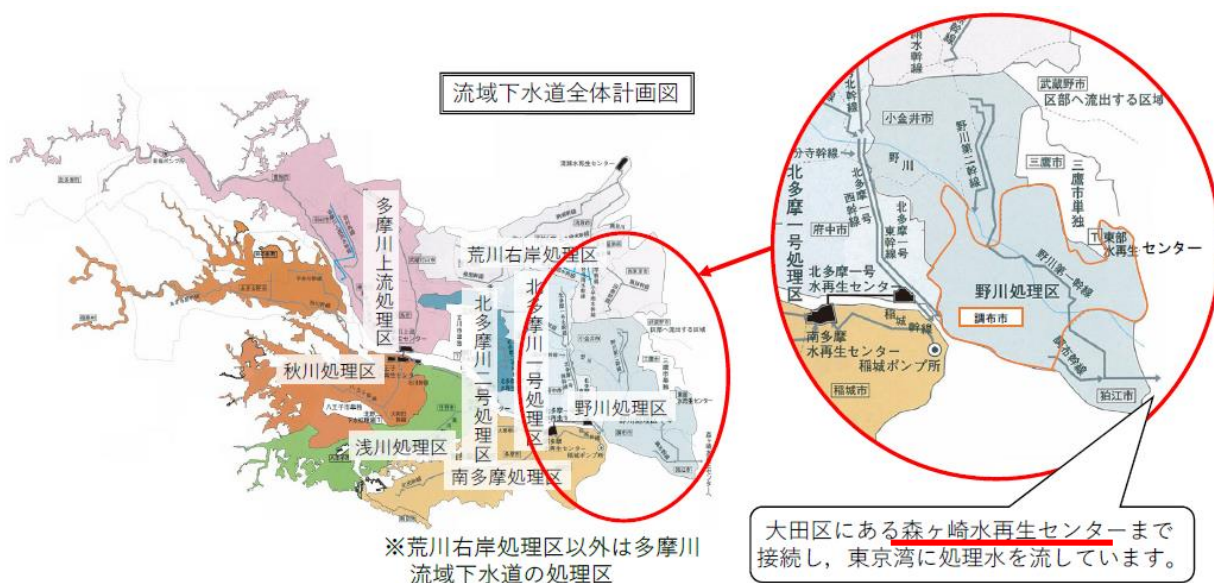
※ コロナ禍以降の一人当たりの有収水量の推移はついて、コロナ禍前の傾向に回帰していくのか、今後複数年の実績を注視する必要がある。

<参考6> 流域下水道野川処理区の位置図

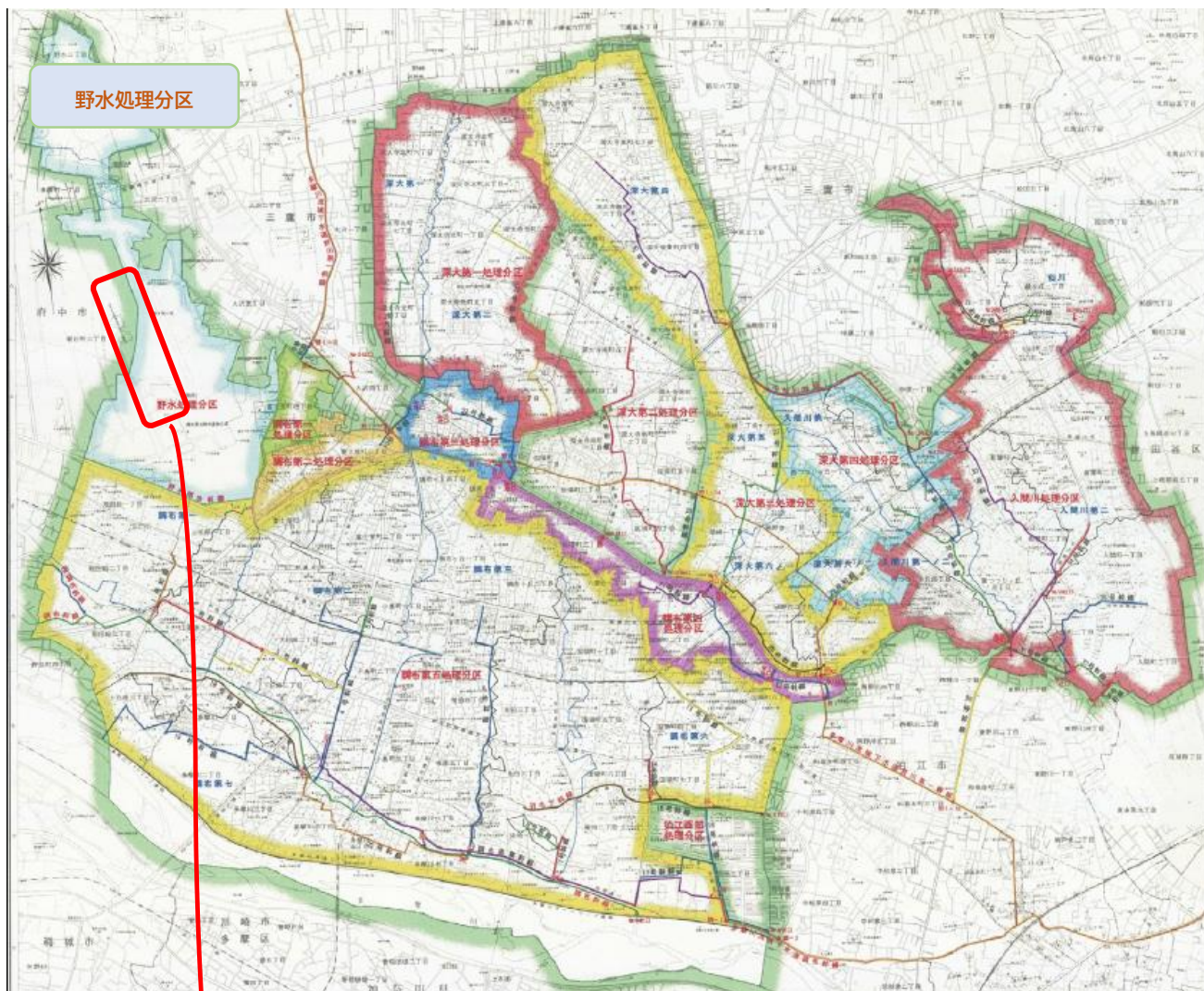
多摩地域において都が管理する水再生センターの配置と処理区



参照「東京都下水道事業経営レポート2022」(東京都下水道局作成)



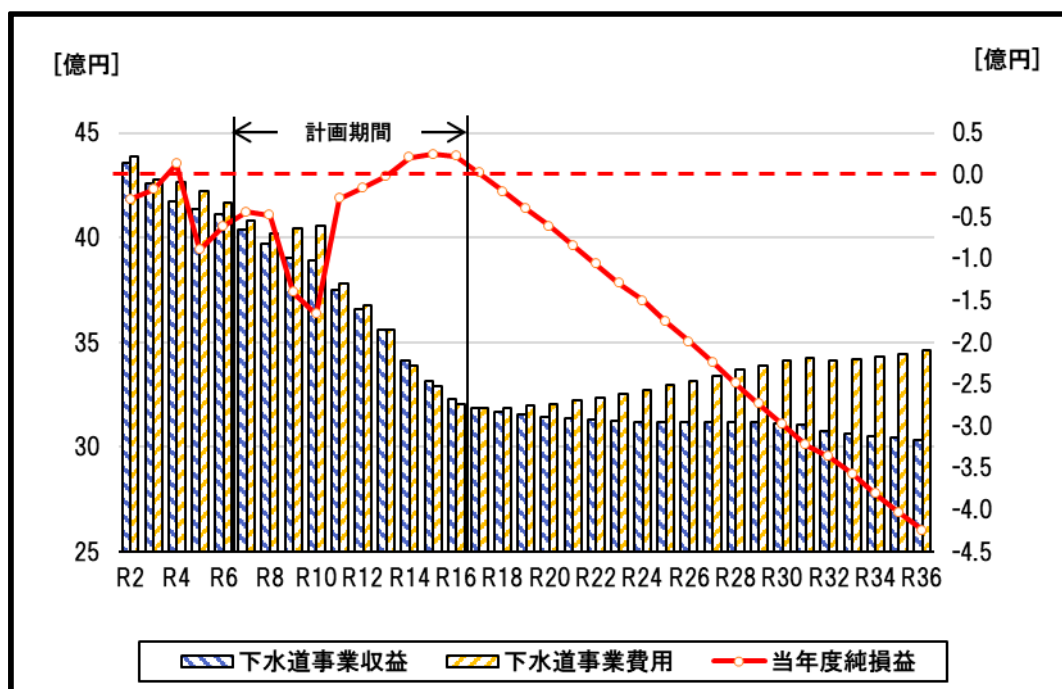
<参考7> 野水処理分区と調布基地跡地の位置図



飛田給駅

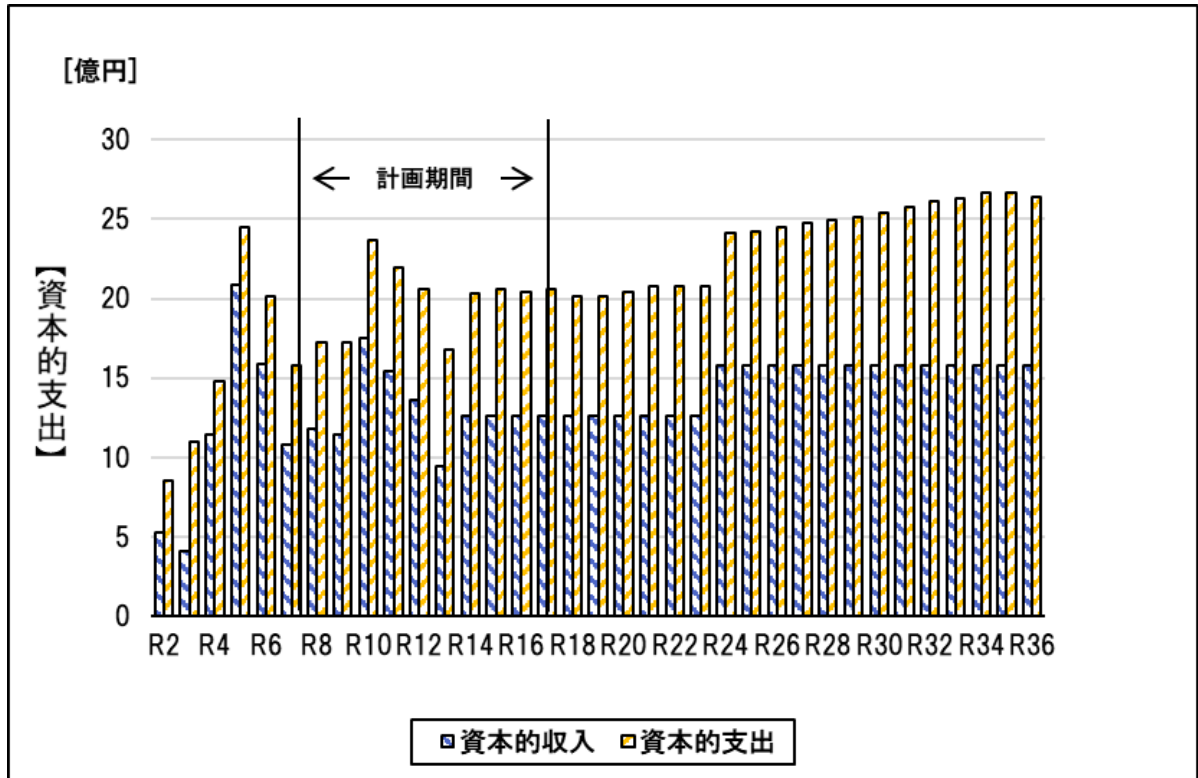
<参考8> 将来における収益的収支の推移 ※物価上昇率は0%, 金利は1.2%で算出

当年度純利益は, 法定耐用年数を超過する管渠の増加に伴う減価償却費の減少により費用が減ることなどから, 令和14(2032)年度まで純利益は増減の変動がありますが, それ以降は減価償却費の減少が緩やかになることもあり, 令和14(2032)年度以降は減少基調となります。そして, 令和17(2035)年度には収支が逆転する見込みです。



<参考9> 将来における資本的収支の推移 ※物価上昇率は0%, 金利は1.2%で算出

主に建設改良費と企業債償還金で構成される資本的支出は, 中長期的に増加傾向となっており (「図表3-2建設改良費の見通し(P30)」), 企業債借入金・国・都補助金で構成される資本的収入も資本的支出とほぼ比例して増減します。



<参考10> 令和4年度 調布市下水道事業損益計算書（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）

（消費税抜，単位：円）

1 営業収益			
(1)下水道使用料	1,816,054,805		
(2)雨水処理負担金	1,048,547,068		
(3)その他営業収益	<u>4,266,939</u>	2,868,868,812	
2 営業費用			
(1)管渠費	331,987,064		
(2)ポンプ場費	48,714,352		
(3)流域下水道管理運営費	1,372,583,128		
(4)総係費	388,574,595		
(5)減価償却費	1,848,956,851		
(6)資産減耗費	<u>3,564,025</u>	<u>3,994,380,015</u>	
営業利益			△1,125,511,203
(△は営業損失)			
3 営業外収益			
(1)受取利息及び配当金	10,872		
(2)他会計負担金	33,744,110		
(3)長期前受金戻入	1,267,557,512		
(4)雑収益	<u>3,097,729</u>	1,304,410,223	
4 営業外費用			
(1)支払利息及び企業債取扱諸費	97,608,110		
(2)雑支出	<u>68,136,917</u>	<u>165,745,027</u>	<u>1,138,665,196</u>
經常利益			13,153,993
(△は經常損失)			
5 特別利益			
(1)過年度損益修正益	<u>0</u>	0	
6 特別損失			
(1)過年度損益修正損	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
当年度純利益			13,153,993
(△は当年度純損失)			
前年度繰越利益剰余金			△46,179,955
(△は前年度繰越欠損金)			
その他未処分利益剰余金変動額			<u>0</u>
当年度未処分利益剰余金			<u>△33,025,962</u>
(△は当年度未処理欠損金)			

<参考11> 令和4年度 調布市下水道事業貸借対照表 (令和5年3月31日)

(消費税抜, 単位:円)

		資 産 の 部		
1	固 定 資 産			
	┌(1) 有 形 固 定 資 産			
	イ 土 地		351,442,409	
	ロ 建 物	13,241,409		
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 3,662,938</u>	9,578,471	
	ハ 構 築 物	29,543,891,700		
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 5,329,740,659</u>	24,214,151,041	
	ニ 機 械 及 び 装 置	202,628,524		
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 39,735,078</u>	162,893,446	
	ホ 車 両 運 搬 具	4,396,161		
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 1,517,944</u>	2,878,217	
	ヘ 工 具 , 器 具 及 び 備 品	7,735,860		
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 2,881,841</u>	4,854,019	
	ト 建 設 仮 勘 定		<u>719,267,913</u>	
	有形固定資産合計			25,465,065,516
	┌(2) 無 形 固 定 資 産			
	イ 施 設 利 用 権		<u>2,999,853,858</u>	
	無形固定資産合計			<u>2,999,853,858</u>
	固定資産合計			28,464,919,374
2	流 動 資 産			
	┌(1) 現 金 預 金			1,198,764,235
	┌(2) 未 収 金	228,928,896		
	貸 倒 引 当 金	<u>△ 657,179</u>	<u>228,271,717</u>	
	流動資産合計			<u>1,427,035,952</u>
	資 産 合 計			<u><u>29,891,955,326</u></u>

負債の部

3	固	定	負	債			
	(1)	企	業	債			
		イ	建設改良費等の財源に 充てるための企業債		<u>7,475,322,058</u>	<u>7,475,322,058</u>	7,475,322,058
			企業債合計				
			固定負債合計				
4	流	動	負	債			
	(1)	企	業	債			
		イ	建設改良費等の財源に 充てるための企業債		<u>341,694,058</u>	341,694,058	
			企業債合計			652,229,359	
	(2)	未	払	金		3,021,286	
	(3)	未	払	費用			
	(4)	引	当	金			
		イ	賞与引当金		<u>9,457,450</u>	9,457,450	
			引当金合計				
	(5)	預	り	金		<u>1,250,000</u>	
			流動負債合計				1,007,652,153
5	繰	延	収	益			
	(1)	長	期	前	受	金	
		収	益	化	累	計	額
			繰延収益合計			<u>22,091,922,512</u>	
			負債合計			<u>△ 3,903,230,157</u>	
			繰延収益合計				<u>18,188,692,355</u>
			負債合計				<u>26,671,666,566</u>

資本の部

6	資	本	金				3,253,314,608
7	剰	余	金				
	(1)	資	本	剰	余	金	
		イ	受贈財産評価額		<u>114</u>		
			資本剰余金合計				114
	(2)	利	益	剰	余	金	
		イ	当年度未処分利益剰余金 (△は当年度未処理欠損金)		<u>△ 33,025,962</u>		
			利益剰余金合計			<u>△ 33,025,962</u>	
			剰余金合計				<u>△ 33,025,848</u>
			資本合計				<u>3,220,288,760</u>
			負債資本合計				<u>29,891,955,326</u>